

令和5年度 決算成果報告書

かわにし  時代へ

川 西 市

本書は、地方自治法第233条第5項の規定により、令和5年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

本書は以下の構成となっています。

「Ⅰ．財政分析編」には、決算の概要、健全化判断比率等財政状況の分析、各特別会計決算の状況などを掲載しています。

「Ⅱ．行政サービス成果編」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

令和6年9月19日

川西市長 越 田 謙 治 郎

も く じ

【Ⅰ．財政分析編】

1. 令和5年度決算の概要	6
2. 一般会計決算	7
2-1. 一般会計歳入決算内訳表	8
2-2. 主な歳入増減内訳	10
2-3. 一般財源、特定財源の推移	11
2-4. 市税収入の状況	12
2-5. 地方交付税の状況	13
2-6. 一般会計歳出決算内訳表	14
2-7. 主な歳出増減内訳	16
2-8. 性質別歳出決算の状況（普通会計ベース）	17
2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況（普通会計ベース）	18
3. 市債の借入状況	19
4. 市債残高の状況	20
5. 基金（貯金）残高の状況	21
6. 実質的な収支額の状況（普通会計ベース）	22
7. 経常収支比率	23
8. 健全化判断比率・資金不足比率	24
8-1. 令和5年度決算における健全化判断比率等	25
9. 主な債務負担行為の状況	26
10. 行財政改革の取り組みの実績	27
11. 物価高騰対策の主な取り組み	29
12. 第2次川西市総合戦略の取り組みの実績	30
13. 国民健康保険事業特別会計決算の状況	33
14. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況	45
15. 介護保険事業特別会計決算の状況	49
16. 用地先行取得事業特別会計決算の状況	64

も く じ

【Ⅱ．行政サービス成果編】

1．行政サービス成果編の見方について	68
2．行政サービス成果表目次	70

【成果表目次】

（１）暮らし	75
（２）安全安心	179
（３）生きがい	311
（４）つながり	457
（５）行政経営改革大綱	493

I . 財 政 分 析 編

1. 令和5年度決算の概要（数値は概数）

（1）一般会計決算

- ・ 景気回復の効果が現れる一方で、物価高騰の影響が続き、実質収支は3.2億円
- ・ 物価高騰対応のため、財政基金を取り崩し、実質単年度収支は2.0億円の赤字
歳入・・・612.2億円（対前年度△32.5億円）
歳出・・・608.7億円（対前年度△29.4億円）
実質収支・・・3.2億円（対前年度△2.1億円）
実質単年度収支・・・△2.0億円（対前年度△0.8億円）

（2）歳入

- ・ 景気回復による所得増などにより市税は増加し、一般財源総額は2年ぶりに増加
市税・・・196.4億円（対前年度+3.4億円）
地方交付税・・・107.7億円（対前年度+4.2億円）
臨時財政対策債・・・1.6億円（対前年度△5.9億円）

（3）歳出

- ・ 基金への積立金、本庁舎の設備更新により総務費は増加
- ・ 物価高騰重点支援給付金による事業費の増加により民生費は増加
- ・ 中学校給食センター竣工による建設事業費の減少により教育費は減少
総務費・・・79.8億円（対前年度+17.7億円）
民生費・・・280.4億円（対前年度+17.5億円）
教育費・・・52.7億円（対前年度△32.1億円）

（4）市債残高（全会計）・・・686.6億円（対前年度△33.6億円）

（5）基金残高（一部基金を除く）・・・94.5億円（対前年度+15.5億円）

（6）経常収支比率・健全化判断比率

- ・ 経常経費の負担が重さを増している状況となった。一方、大規模投資事業が一定終了し、将来の負担は減少する見込みとなった。
経常収支比率・・・100.0%（対前年度+1.5ポイント）
実質公債費比率・・・7.9%（対前年度+0.1ポイント）
将来負担比率・・・73.4%（対前年度△18.2ポイント）

2. 一般会計決算



ポイント

- ① 一般会計の決算は、歳入約612.2億円、歳出約608.7億円となり、歳入は約32.5億円減、歳出は約29.4億円減となった。
- ② 市債の借換えを除く決算規模は、国の物価高騰対策等が継続して実施されたことから、ほぼ同規模だったが、大規模な投資事業が終了したことにより、前年度からは縮小した。
- ③ ※²実質単年度収支は、物価高騰の影響などにより、約2億円の赤字となった。

決算規模と収支の状況(単位：千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ 繰り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
令和5年度	61,222,778	60,868,236	354,542	39,446	315,096
令和4年度	64,472,438	63,805,000	667,438	135,846	531,592
増減額	△ 3,249,660	△ 2,936,764	△ 312,896	△ 96,400	△ 216,496
増減率(%)	△ 5.0	△ 4.6	△ 46.9	△ 71.0	△ 40.7

【市債の借換え（借換債※¹）を除く決算額比較】

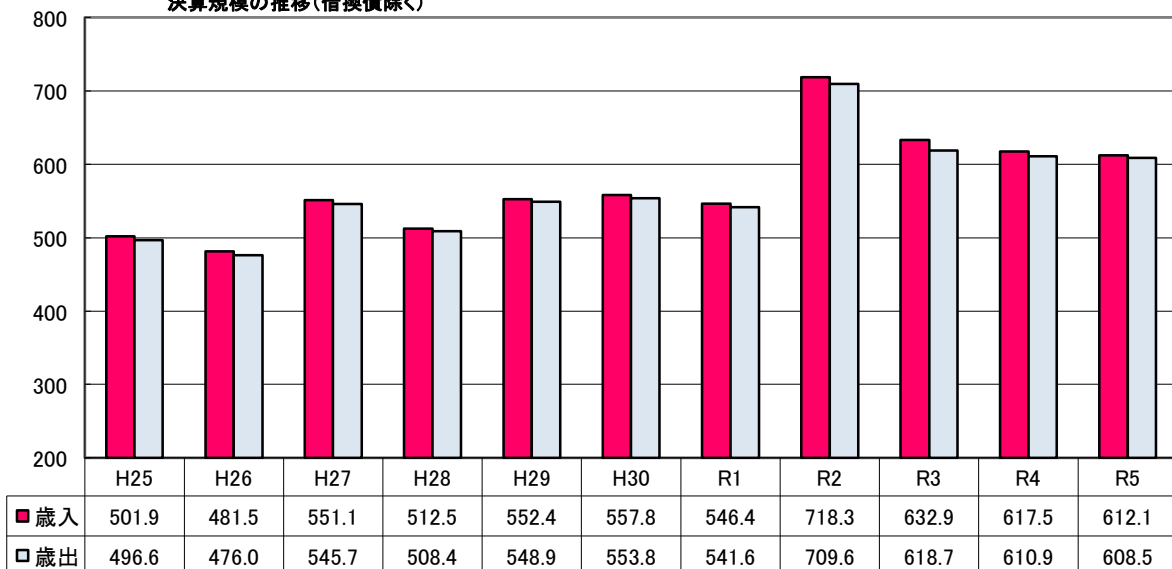
	歳入決算額	歳出決算額
令和5年度	61,207,778	60,853,236
令和4年度	61,754,438	61,087,000
増減額	△ 546,660	△ 233,764
増減率(%)	△ 0.9	△ 0.4

【実質単年度収支※²】

令和5年度	△ 200,771
令和4年度	△ 280,800
増減額	80,029
増減率(%)	28.5

(単位：億円)

決算規模の推移(借換債除く)



(注) 表内における端数処理により、各項目の差引額や合計欄の数値が一致しない場合がある。
(以下の表・グラフについても同じ)

【解説】

※¹借換債…市債の償還のために借り入れる市債のこと。歳入歳出に同額が計上され、その金額分決算規模が膨らんで見えるため、上表ではこれを除いて決算規模の比較を行う。

※²実質単年度収支…単年度収支（前年度との実質収支の差）に、財政基金からの繰入金（実質赤字要素）を控除し、積立金（実質黒字要素）を加算した数値。

2-1. 一般会計歳入決算内訳表

歳入決算の内訳（過去5年間）

項 目		決算額	
		R1	R2
1 市税	市民のみなさんに納めていただく税金	19,661,419	19,789,142
2 地方譲与税	国税の一部が、法令に定める基準にしたがって市に譲与されるもの	703,119	380,773
3 利子割交付金	県税である利子課税の一部が市へ交付されるもの	26,383	27,611
4 配当割交付金	県税である配当課税の一部が市へ交付されるもの	170,609	154,604
5 株式等譲渡所得割交付金	県税である株式等譲渡所得課税の一部が市へ交付されるもの	90,976	178,240
6 法人事業税交付金	県税である法人事業税の一部が市へ交付されるもの		59,741
7 地方消費税交付金	消費税の一部が市へ交付されるもの	2,334,229	2,916,336
8 ゴルフ場利用税交付金	県税であるゴルフ場利用税の一部が市へ交付されるもの	105,439	101,923
9 環境性能割交付金	県税である自動車税環境性能割額の一部が市へ交付されるもの	18,431	37,256
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	国所有の自衛隊基地が所在するため、国から市へ交付されるもの	18,429	18,429
11 地方特例交付金	国の減税等による市税の減収分の補てんとして、国から市へ交付されるもの	373,879	164,692
12 地方交付税	国税の一部が、自治体間の財源不均衡等を調整するために市へ交付されるもの	7,750,830	7,990,276
13 交通安全対策特別交付金	国に納付された交通反則金の一部が、市へ交付されるもの	21,462	24,062
14 分担金及び負担金	保育所の保育料など、市が行う事業の利用者が負担するもの	588,494	559,967
15 使用料及び手数料	市の施設の利用料金や各種証明書の発行手数料など	1,207,269	1,046,298
16 国庫支出金	特定の事業のため、国が使途を限定して市へ交付するもの	8,734,431	27,324,874
17 県支出金	特定の事業のため、県が使途を限定して市へ交付するもの	3,475,312	3,712,632
18 財産収入	市有地の貸付や売却収入、基金の運用などによる収入など	342,144	48,852
19 寄附金	市民のみなさんなどから寄せられる寄附金	141,832	150,915
20 繰入金	市の一般会計以外の会計や基金からの繰入金	477,744	182,045
21 繰越金	前年度からの繰越金	404,588	487,032
22 諸収入	貸付金の元利収入、市税などにかかる延滞金、その他の雑入 など	1,880,970	1,245,277
23 市債	事業を実施するために、市が国や金融機関等から借り入れるもの	6,371,378	6,357,756
	*借換債を除く場合	6,049,878	5,230,156
24 自動車取得税交付金	県税である自動車取得税の一部が市へ交付されるもの（R元年10月以降廃止）	65,433	19
合 計		54,964,801	72,958,755
	*借換債を除く場合	54,643,301	71,831,155

(単位：千円、%)				
R3	決算額		比較 (R5、R4)	
	R4 (B)	R5 (A)	増減額 (A) - (B)	対前年度比
19,439,663	19,639,278	19,982,377	343,099	101.7
568,530	558,382	616,975	58,593	110.5
21,767	13,828	12,701	△ 1,127	91.8
219,467	204,440	232,313	27,873	113.6
258,363	145,710	247,216	101,506	169.7
135,001	182,971	208,526	25,555	114.0
3,179,505	3,282,626	3,263,525	△ 19,101	99.4
112,692	101,595	111,173	9,578	109.4
45,570	57,120	59,442	2,322	104.1
18,264	19,211	19,937	726	103.8
362,487	182,604	180,416	△ 2,188	98.8
9,699,065	10,351,311	10,767,343	416,032	104.0
24,108	24,295	22,341	△ 1,954	92.0
215,187	206,505	214,166	7,661	103.7
1,169,168	1,200,291	1,246,204	45,913	103.8
16,116,209	13,245,023	12,794,354	△ 450,669	96.6
3,822,269	4,070,235	4,189,389	119,154	102.9
238,584	297,090	175,118	△ 121,972	58.9
106,893	150,768	257,173	106,405	170.6
55,053	494,772	486,160	△ 8,612	98.3
875,890	1,414,348	667,438	△ 746,910	47.2
1,358,689	1,088,272	3,335,359	2,247,087	306.5
5,418,798	7,540,874	2,129,868	△ 5,411,006	28.2
5,242,798	4,822,874	2,114,868	△ 2,708,006	43.9
	890	3,265	2,375	—
63,461,225	64,472,438	61,222,778	△ 3,249,660	95.0
63,285,225	61,754,438	61,207,778	△ 546,660	99.1

2-2. 主な歳入増減内訳

ポイント

- ① 市税は、所得増や家屋の新增築の増加のため、市税は約3.4億円増加
- ② 地方交付税及び臨時財政対策債は、税収の増により総額約1.7億円減少
- ③ 国庫支出金は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の終了等により、総額としては約4.5億円減少
- ④ 寄附金は、企業版ふるさと納税により約1億円増加
- ⑤ 諸収入では、病院事業へ貸付していた約15.9億円が返還

(単位：千円)

			R5決算額	増減額 (R5-R4)
市税	増	①個人市民税	9,077,262	196,828
		②固定資産税	7,497,255	85,054
株式等譲渡所得割交付金	増	①株式等譲渡所得割交付金	247,216	101,506
地方交付税	増	①普通交付税	10,047,613	408,102
国庫支出金	減	①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業事業費補助金	0	△ 793,100
		②川西市中学校給食センター整備事業費補助金	0	△ 455,097
		③新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	228,572	△ 329,903
		④住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金	0	△ 268,200
	増	①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,800,745	1,800,745
寄附金	増	①ふるさとづくり寄附金	255,310	105,714
繰越金	減	①前年度繰越金	667,438	△ 746,910
諸収入	増	①川西市病院事業貸付金返還金	1,592,700	1,592,700
市債	減	①教育債（給食センター整備など）	378,200	△ 2,843,900
		②借換債	15,000	△ 2,703,000
		③臨時財政対策債	164,068	△ 581,706

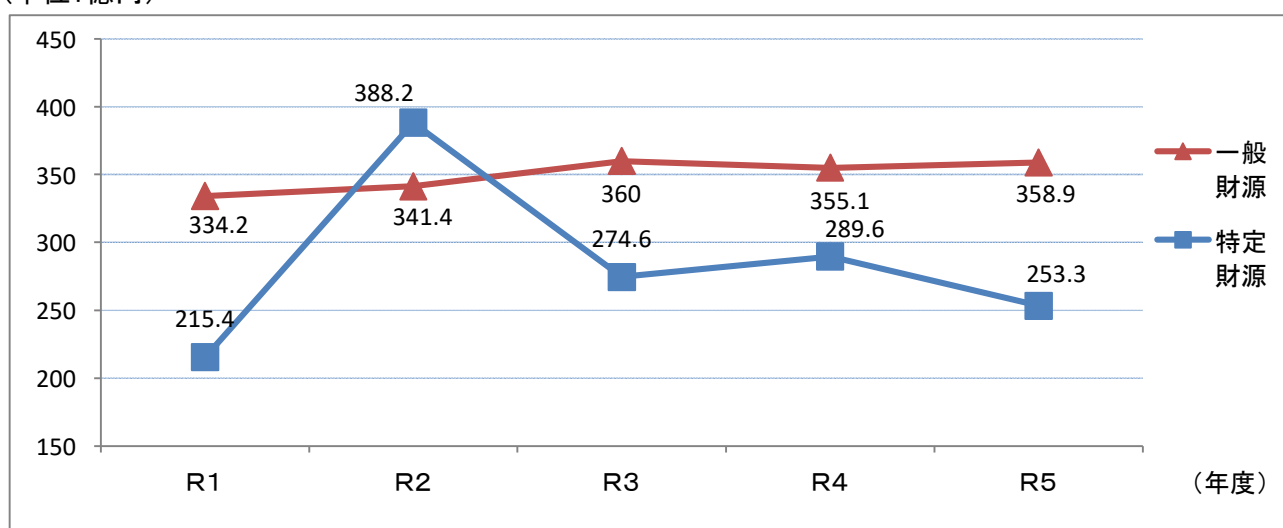
2-3. 一般財源、特定財源の推移



ポイント

- ① 一般財源の総額は、市税の増や国の地方財政対策により約3.8億円増加し、令和3年度と同水準となった。
- ② 一般財源の増減内訳は、市税で約3.4億円増加、地方交付税・地方特例交付金で約4.1億円増加、臨時財政対策債で約5.8億円減少
- ③ 特定財源は、病院事業会計貸付金返還金の収入によりその他が約14.9億円増加したが、市債が約48.3億円減少となり、総額では約36.3億円減少

(単位:億円)



(単位:千円)

		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
一般財源	市税	19,661,419	19,789,142	19,439,663	19,639,278	19,982,377
	地方交付税・地方特例交付金	8,124,709	8,154,968	10,061,552	10,533,915	10,947,759
	税交付金等	3,554,510	3,898,994	4,583,267	4,591,068	4,797,414
	うち地方消費税交付金	2,334,229	2,916,336	3,179,505	3,282,626	3,263,525
	臨時財政対策債	2,079,378	1,972,073	1,914,898	745,774	164,068
	減収補てん債	—	322,683	—	—	—
	小計	33,420,016	34,137,860	35,999,380	35,510,035	35,891,617
特定財源	国県支出金	12,209,743	31,037,507	19,938,479	17,315,258	16,983,743
	市債（臨時財政対策債、減収補てん債除き）	4,292,000	4,063,000	3,503,900	6,795,100	1,965,800
	使用料及び手数料	1,207,269	1,046,298	1,169,168	1,200,291	1,246,204
	繰入金	477,744	182,045	55,053	494,772	486,160
	その他	3,358,029	2,492,045	2,795,244	3,156,983	4,649,254
	小計	21,544,785	38,820,895	27,461,845	28,962,404	25,331,161
合計		54,964,801	72,958,755	63,461,225	64,472,438	61,222,778

【解説】

- 一般財源 . . . 地方税、地方交付税、地方譲与税など、用途が限定されず地方公共団体が自由に使える財源
- 特定財源 . . . 国県支出金や市債など、その用途が限定されている財源

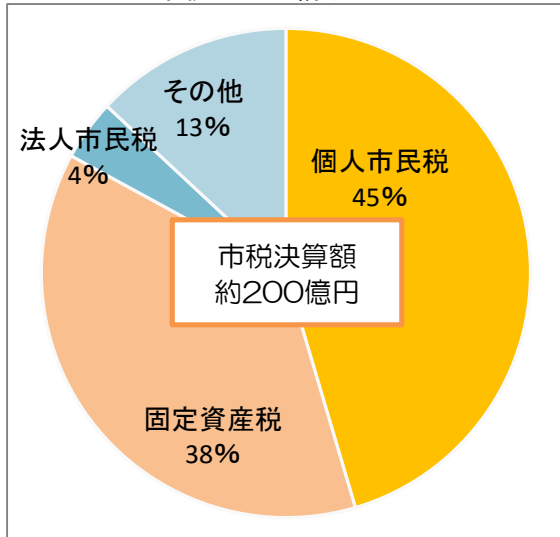
2-4. 市税収入の状況



ポイント

- ① 市税収入の総額は令和4年度と比べ、約3.4億円増加
- ② 個人市民税は、令和4年中の所得増を反映し、約2.0億円増加
- ③ 企業の収益増加により、法人市民税は約0.2億円増加、
家屋の新增築等により、固定資産税は、約0.9億円増加

市税収入の構成比



1 個人市民税

景気回復を背景とした全国的な賃上げにより、給与所得が増加したことで約2.0億円増加

2 法人市民税

景気回復で企業の収益が増加したことにより、約0.2億円増加

3 固定資産税

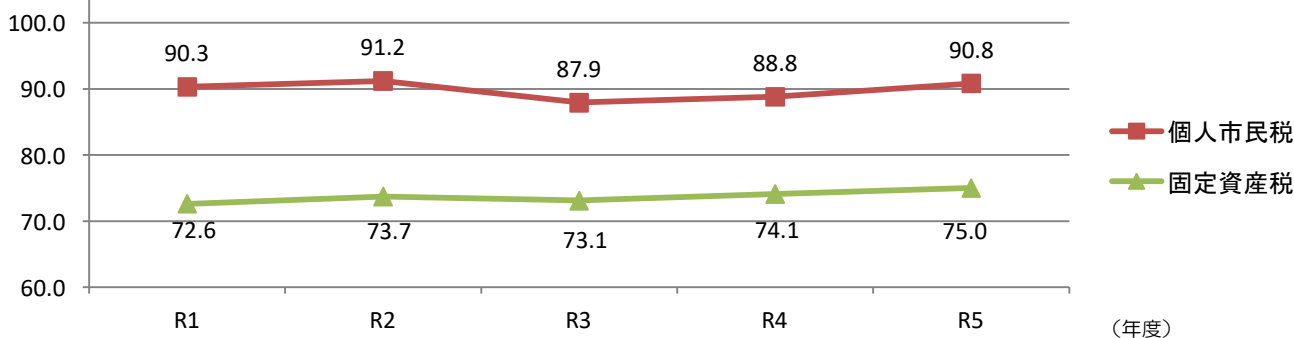
土地 商業地等の課税標準額の負担調整措置の特例終了により微増

家屋 新增築分の増加により、約0.9億円増加

(単位：千円、%)

税目 \ 年度	R1	R2	R3	R4 (B)	R5 (A)	増減 (R5-R4) (A) - (B)	増減率
市民税	9,931,145	9,938,539	9,608,089	9,653,857	9,874,091	220,234	2.3
個人市民税	9,027,122	9,117,340	8,789,903	8,880,434	9,077,262	196,828	2.2
法人市民税	904,023	821,199	818,186	773,423	796,829	23,406	3.0
固定資産税	7,255,647	7,373,873	7,314,728	7,412,201	7,497,255	85,054	1.1
軽自動車税	201,584	213,762	220,341	234,430	240,375	5,945	2.5
市たばこ税	652,169	628,180	666,870	696,074	697,101	1,027	0.1
入湯税	620	448	537	551	469	△ 82	△ 14.9
都市計画税	1,620,254	1,634,340	1,629,098	1,642,165	1,673,086	30,921	1.9
合 計	19,661,419	19,789,142	19,439,663	19,639,278	19,982,377	343,099	1.7

(単位：億円)



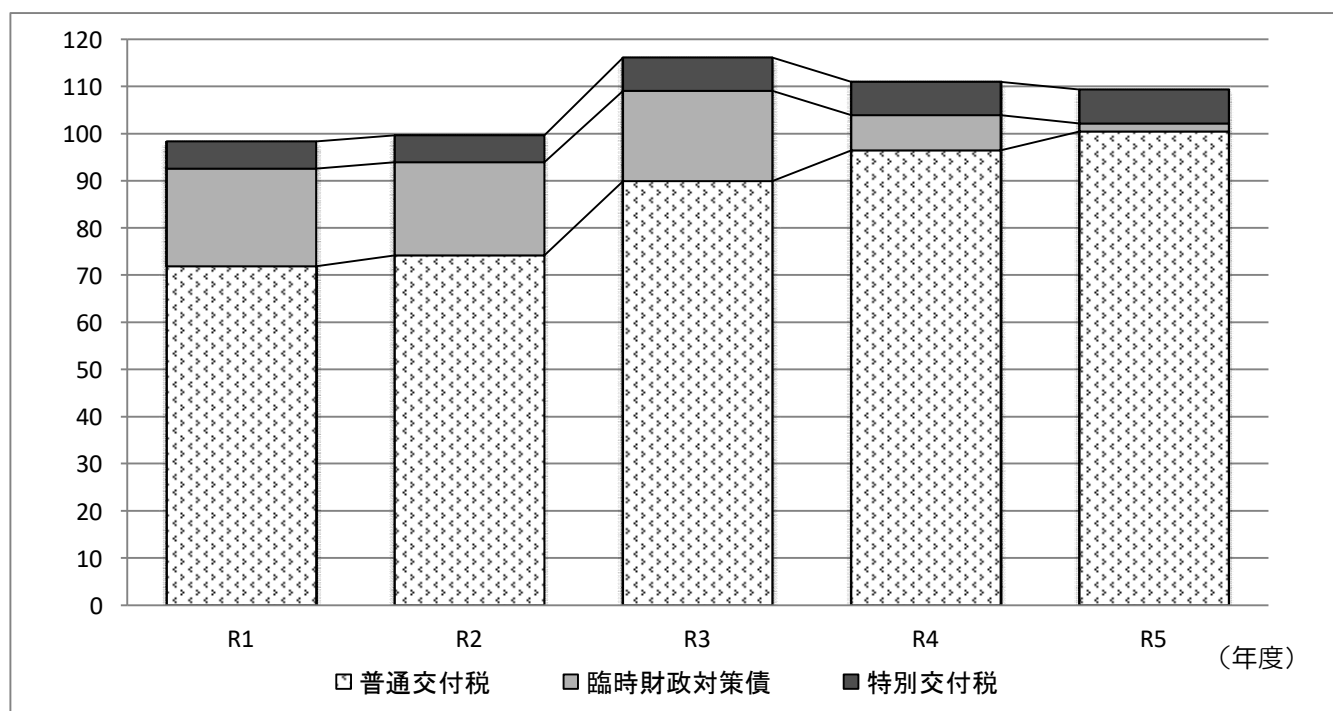
2-5. 地方交付税の状況



ポイント

- ① 普通交付税、臨時財政対策債、特別交付税の総額は令和4年度と比べ約1.7億円減少
- ② 普通交付税は、介護保険給付費、後期高齢者医療費の増などにより、基準財政需要額が増加したため、約4.1億円増加
- ③ 臨時財政対策債は、国及び地方税収の増により、地方全体の財源不足額が縮小したことにより、約5.8億円減少

(単位：億円)



(単位：千円)

	R1	R2	R3	R4	R5
普通交付税	7,180,690	7,419,139	8,987,887	9,639,511	10,047,613
臨時財政対策債	2,079,378	1,972,073	1,914,898	745,774	164,068
小計	9,260,068	9,391,212	10,902,785	10,385,285	10,211,681
特別交付税	570,140	571,137	711,178	711,800	719,730
合計	9,830,208	9,962,349	11,613,963	11,097,085	10,931,411

- 【解説】
- 普通交付税 …… 各地方公共団体における個々具体的な財政支出の実態を考慮せず、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算出されるもの（※¹基準財政需要額）と、各地方公共団体の標準的な税収入等の一定割合（※²基準財政収入額）を算定し、その収入不足金額について交付される。
 - 特別交付税 …… 普通交付税に反映することができない各地方公共団体の特殊事情や、災害復旧など臨時的に発生する経費など、特別な財政需要を考慮して交付される。
 - 臨時財政対策債 …… 地方財政の収支不足を補てんするために、普通交付税の一部にかわって各地方公共団体が借りられる市債。その元利償還金は全額が後年度の普通交付税の算定の際に基準財政需要額へ算入される。

2-6. 一般会計歳出決算内訳表

歳出決算の内訳（過去5年間）

項 目	決算額	
	R1	R2
1 議会費	議会の活動・運営に要する経費や議員の報酬など	428,075 410,978
2 総務費	庁舎や市有財産の維持管理、企画調査、市税の賦課徴収、戸籍住民台帳、選挙、文化振興など	5,523,941 5,435,922
3 民生費	高齢者・障がい者などの福祉の充実や子育て支援、生活保護など	22,293,532 38,487,218
4 衛生費	市民の健康の保持増進、生活環境の改善、医療、公衆衛生、及びごみ処理など	6,806,276 6,759,618
5 労働費	労働者の福祉向上や就労支援など	31,212 30,380
6 農林業費	農林業の振興など	106,891 135,635
7 商工費	商工業の振興と、中小企業の支援、観光振興など	824,624 667,312
8 土木費	道路・橋りょう・公園・住宅などのまちづくりの基盤整備と管理、交通安全対策など	5,735,962 6,666,926
9 消防費	火災、風水害、地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るもの	3,368,778 1,758,795
10 教育費	学校教育、社会教育などの教育行政	4,257,929 5,914,832
11 災害復旧費	災害により被災した施設の復旧	109,488 5,530
12 公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の返済に係る経費	4,991,062 5,809,718
	*借換債を除く場合	4,669,562 4,682,118
合 計		54,477,769 72,082,865
	*借換債を除く場合	54,156,269 70,955,265

(単位：千円、%)

決算額			比較 (R4、R5年度)	
R3	R4 (B)	R5 (A)	増減額 (A) - (B)	対前年度比
409,514	392,829	392,654	△ 175	100.0
6,580,133	6,224,348	7,976,264	1,751,916	128.1
27,612,209	26,288,266	28,036,880	1,748,614	106.7
7,879,777	6,823,077	6,246,910	△ 576,167	91.6
30,413	29,877	28,030	△ 1,847	93.8
95,123	81,579	113,993	32,414	139.7
441,209	373,234	702,437	329,203	188.2
5,926,650	5,161,527	4,665,912	△ 495,615	90.4
1,963,661	1,628,507	1,763,164	134,657	108.3
6,013,353	8,479,530	5,269,360	△ 3,210,170	62.1
7,602	0	0	0	—
5,087,233	8,322,225	5,672,633	△ 2,649,592	68.2
4,911,233	5,604,225	5,657,633	53,408	101.0
62,046,877	63,805,000	60,868,236	△ 2,936,764	95.4
61,870,877	61,087,000	60,853,236	△ 233,764	99.6

2-7. 主な歳出増減内訳



ポイント

- ① 総務費は、病院事業会計貸付金返還金を積み立てたことによる減債基金積立金が増加
- ② 民生費は、物価高騰重点支援給付金など、国の経済対策に伴う事業費の増、障がい児・者及び高齢者支援関連経費などの増により、全体として増加
- ③ 衛生費は、広域ごみ処理施設管理運営負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の縮小などにより減少
- ④ 教育費は、令和4年度の中学校給食センター竣工及び運営開始により、PFI事業委託料のうち建設事業費は減少したが、令和5年度から通年運営となったため、維持管理費が増加

(単位：千円)

			R5決算額	増減額 (R5-R4)
総務費	増	①減債基金積立金 積立金	2,009,680	1,669,843
		②庁舎維持管理事業 業務委託料 (本庁舎設備更新)	421,740	421,740

民生費	増	①物価高騰重点支援給付金	1,895,100	1,895,100
		②障がい児・者支援関連事業 扶助費	4,768,664	512,006
		③物価高騰対策ギフト券配付事業 委託料	286,356	286,356
		④後期高齢者医療事業負担金 その他負担金	2,276,992	149,565
		⑤乳幼児等医療扶助事業 医療扶助費	638,813	149,097
		⑥介護保険事業特別会計支援事業 他会計繰出金	2,378,556	126,681
	減	①電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	0	△ 793,100
		②住民税非課税世帯等臨時特別給付金	0	△ 339,600

衛生費	減	①広域ごみ処理施設管理運営事業 負担金	1,280,055	△ 395,044
		②新型コロナウイルスワクチン接種事業関連経費	554,222	△ 261,849

教育費	減	①中学校給食センター建設 PFI事業委託料	0	△ 2,773,012
		②学校施設長寿命化・大規模改修事業 維持管理工事費	27,390	△ 720,995
	増	①中学校給食センター維持管理 PFI事業委託料	215,240	141,272

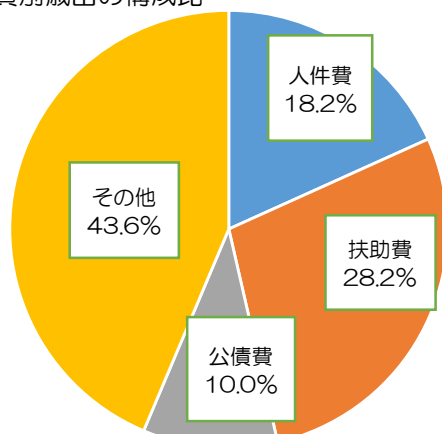
2-8. 性質別歳出決算の状況（普通会計ベース）



ポイント

- ① 義務的経費が令和4年度と比べ約21.1億円増加
- ② 人件費は約2.1億円増加、扶助費は約17.8億円増加、公債費は約1.2億円増加
- ③ 義務的経費以外では、積立金は約13.8億円増加、普通建設事業費は約28.1億円減少
補助費等は約8.1億円減少

性質別歳出の構成比



人件費

職員の給与増により増加

扶助費

物価高騰重点支援給付金の開始等により増加
障がい者サービス給付、乳幼児こども医療扶助費の増により増加

公債費

平成29年度の市債借入(キセラ川西プラザ整備に係る事業費市債)の元金償還開始などによる増加

その他

積立金は、減債基金への積立増等により増加
普通建設事業費は、中学校給食センター竣工による事業費減等により減少

補助費等は、一部事務組合に対する負担金の減等により減少

繰出金は、介護保険給付費や後期高齢者医療費の増により増加

(単位：千円)

年度			R1	R2	R3	R4	R5
性質							
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	10,007,092	10,648,915	11,170,081	11,020,116	11,234,143
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	12,837,179	13,585,250	17,249,219	15,562,067	17,346,059
	公債費	地方債の償還元金・利子	5,443,208	5,205,004	5,909,400	6,018,001	6,134,229
	小計		28,287,479	29,439,169	34,328,700	32,600,184	34,714,431
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	6,254,239	6,825,243	7,211,811	7,962,343	8,012,539
	維持補修費	施設の修繕等	223,722	248,703	228,156	168,495	235,585
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	6,284,827	22,427,552	6,532,926	6,856,835	6,044,842
	繰出金	特別会計への繰出金	5,638,993	5,800,730	6,085,568	6,123,801	6,391,411
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	773,719	549,181	471,288	205,025	115,448
	積立金	基金への積立金	3,217,161	608,040	1,558,204	1,092,414	2,467,923
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	6,185,538	5,227,766	5,797,230	6,413,500	3,603,338
	災害復旧費	災害復旧費用	116,156	19,820	7,602	3,381	0
	小計		28,694,355	41,707,035	27,892,785	28,825,794	26,871,086
歳出合計			56,981,834	71,146,204	62,221,485	61,425,978	61,585,517

※公債費から借換債は除いている

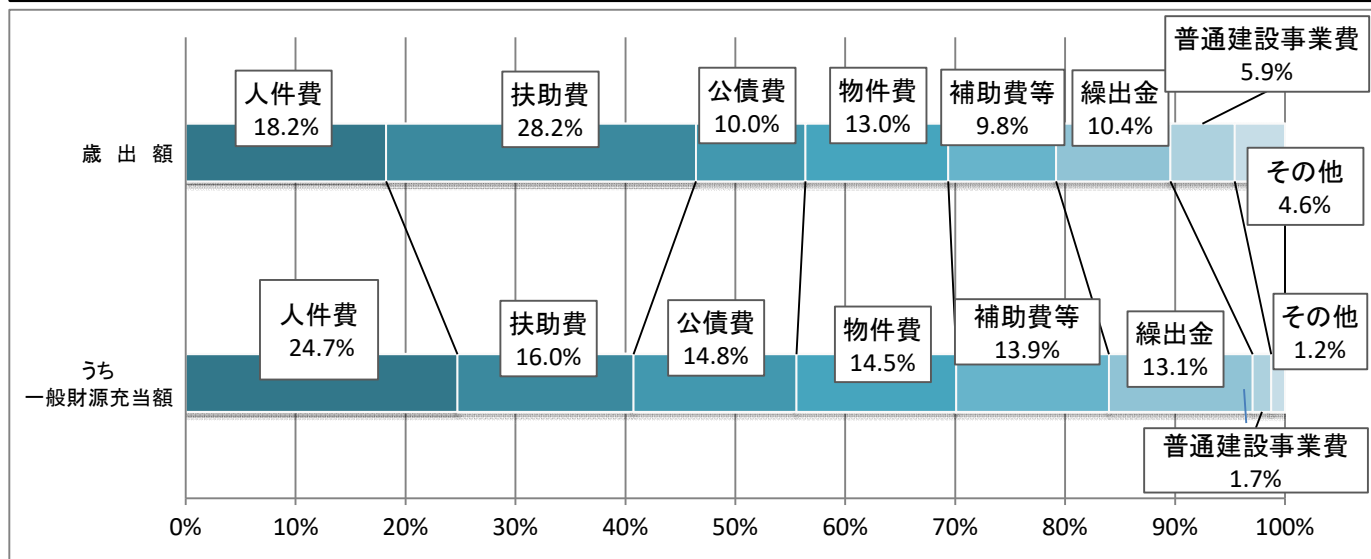
【解説】 普通会計… 地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていることから、団体間の財政比較のために、統計上統一的に用いられる会計区分。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計と旧中央北地区土地区画整理事業特別会計の一部が普通会計に含まれる。

義務的経費… 人件費、扶助費、公債費を言い、その支出を地方公共団体が任意に抑制・節減ができないもの。これらが歳出に占める割合が高まるほど財政的な自由度・余裕が無くなる。

2-9. 性質別歳出一般財源充当額の状況（普通会計ベース）

ポイント

- ① 歳出額では扶助費の占める割合が大きいですが、市の実際の負担となる一般財源充当額では人件費が最も大きく、次いで、扶助費、公債費、物件費の占める割合が大きい
- ② 扶助費は特定財源（国県支出金など）で賄われており、歳出額に対し一般財源充当額は小さい
- ③ 普通建設事業費は特定財源として地方債を発行していることから、一般財源充当額は小さいが、後年度に公債費として市の負担となる



（単位：千円）

年度			R1	R2	R3	R4	R5
性質							
義務的経費	人件費	特別職・議員・職員などの報酬・給与等	8,899,904	9,447,091	9,807,589	9,815,768	10,026,709
	扶助費	生活保護・児童手当・福祉医療給付等	3,789,879	3,780,610	3,819,621	4,201,056	6,488,948
	公債費	地方債の償還元金・利子	5,370,393	5,111,630	5,788,380	5,873,354	6,010,073
	小計		18,060,176	18,339,331	19,415,590	19,890,178	22,525,730
その他	物件費	需用費・委託料・使用料・旅費等	5,290,952	5,501,179	5,131,362	5,986,135	5,897,888
	維持補修費	施設の修繕等	173,328	213,553	209,613	166,539	226,536
	補助費等	企業会計への補助・団体への補助金等	5,747,927	6,042,268	6,042,314	6,364,558	5,634,261
	繰出金	特別会計への繰出金	4,665,684	4,758,415	5,016,961	5,038,199	5,306,121
	投資・出資貸付金	公営企業・他団体への貸付金等	97	76	158	10	99
	積立金	基金への積立金	212,076	394,650	1,366,991	779,263	277,129
	普通建設事業費	公共施設等の整備費用	949,914	811,689	1,161,809	1,056,539	683,131
	災害復旧費	災害復旧費用	6,994	1,140	7,602	81	0
小計			17,046,972	17,722,970	18,936,810	19,391,324	18,025,165
一般財源充当額合計			35,107,148	36,062,301	38,352,400	39,281,502	40,550,895

※公債費から借換債は除いている

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、この表では一般財源として扱っている

【解説】一般財源充当額…市の歳出から、国県支出金や市債などの特定財源を除いた金額。地方税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない市の実際の負担となる部分

3. 市債の借入状況

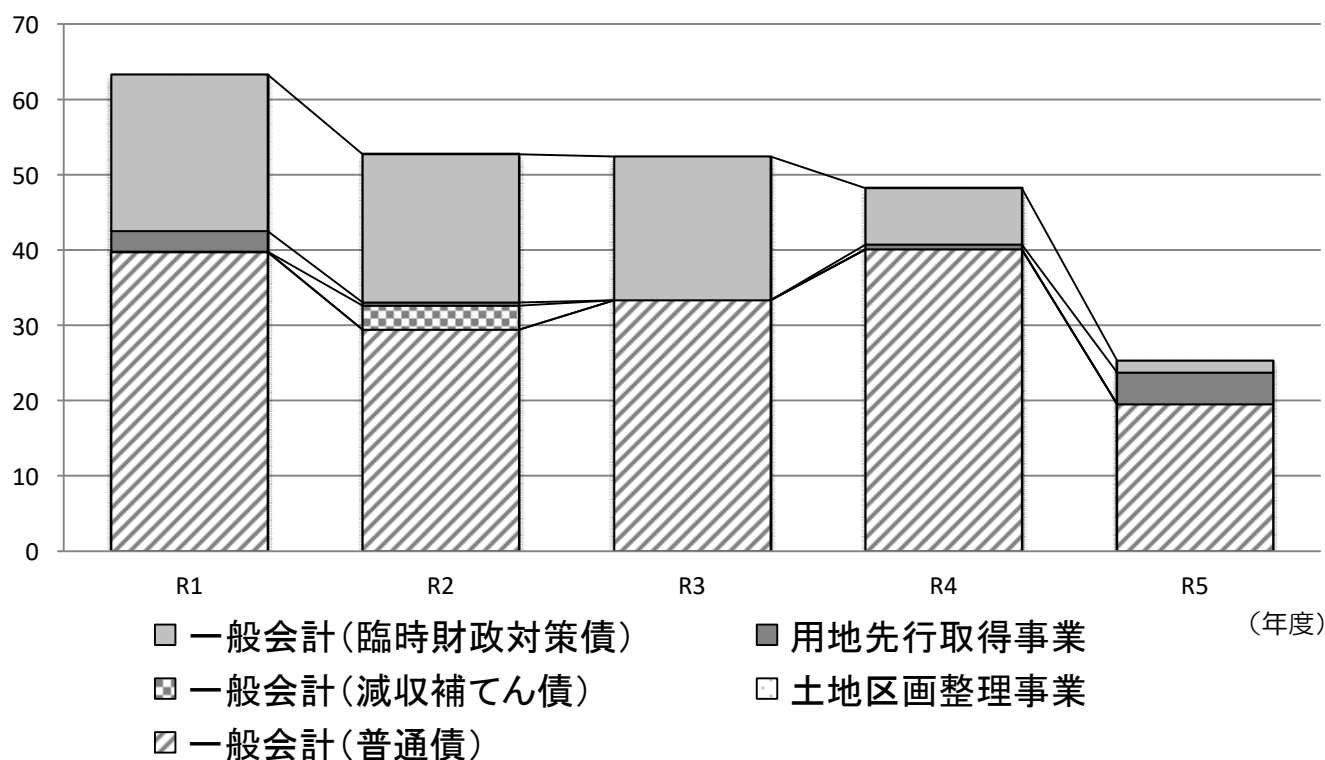


ポイント

- ① 新規の市債借入の総額は約25.4億円となり、約23.5億円減少
- ② 普通債は中学校給食センター整備事業や学校施設長寿命化・大規模改修事業に係る教育債の減等により約21.3億円減少
- ③ 臨時財政対策債は、国及び地方税収増に伴い、地方全体の財源不足が縮小したことにより、約5.8億円減少

(単位：億円)

市債借入状況（借換債除く）



(単位：千円)

	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計					
普通債	3,970,500	2,935,400	3,327,900	4,077,100	1,950,800
臨時財政対策債	2,079,378	1,972,073	1,914,898	745,774	164,068
減収補てん債	—	322,683	—	—	—
小計	6,049,878	5,230,156	5,242,798	4,822,874	2,114,868
特別会計					
用地先行取得事業	270,600	36,300	0	61,600	422,300
中央北地区土地区画整理事業	12,300	0	0	—	—
小計	282,900	36,300	0	61,600	422,300
合計	6,332,778	5,266,456	5,242,798	4,884,474	2,537,168

※上表には、借換債は含んでいない。

※R5借入総額のうち約9.5億円分は、後年に公債費が基準財政需要額に算入されることで財源措置される。

【解説】

市債は、地方財政法により、原則として投資的事業の財源とするために借入するものである。なお、H13年以降、地方交付税の不足を補うために、一般財源として活用できる臨時財政対策債の借入が特例で認められている。

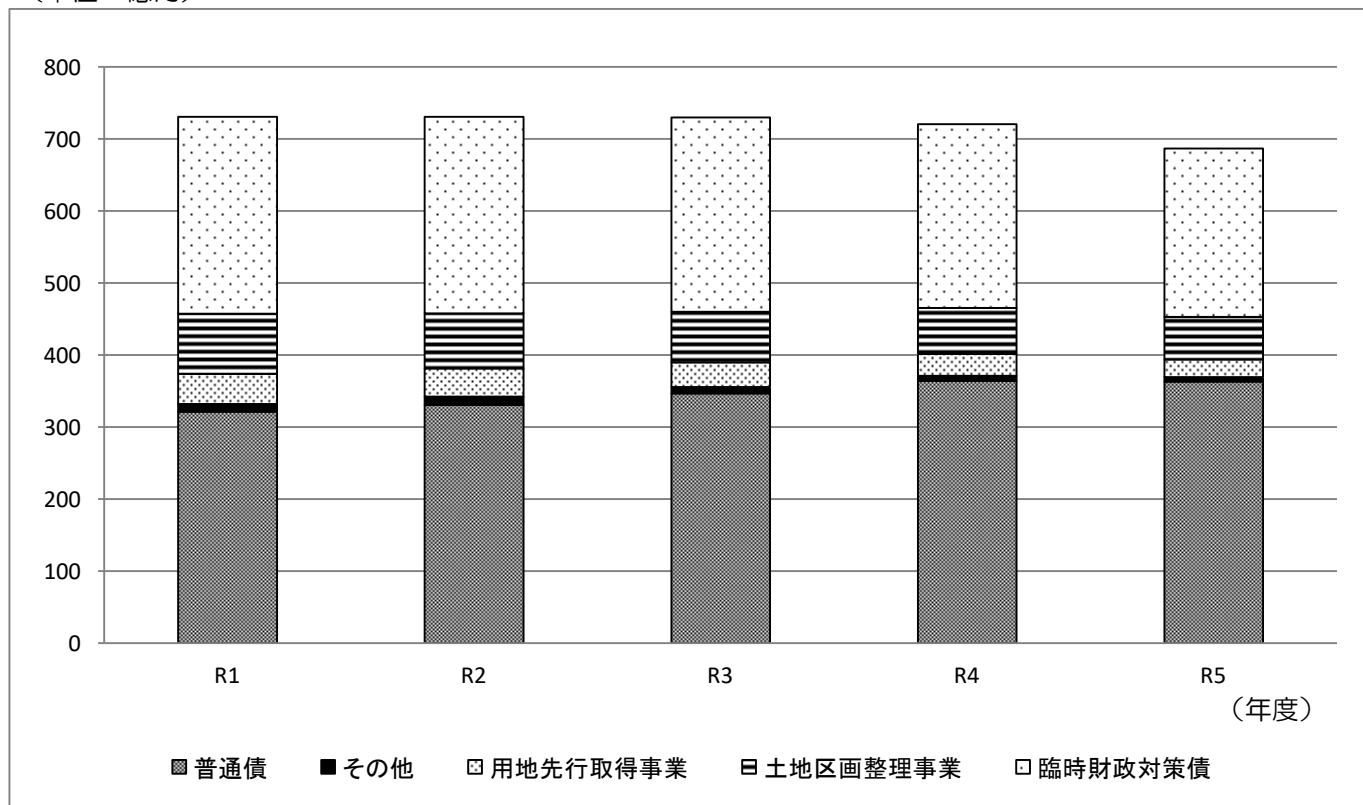
4. 市債残高の状況



ポイント

- ① 市債残高総額は、全会計で約686.6億円となり、令和4年度と比べ約33.6億円減少
- ② 一般会計では、臨時財政対策債の残高が約21.2億円減少したこと等により減少。特別会計では事業規模縮小により残高が減少傾向
- ③ 市民1人^{※1}あたりの市債残高は、約44.7万円（前年度は約46.6万円）

（単位：億円）



（単位：千円）

		R1	R2	R3	R4	R5
一般会計	普通債	32,136,974	33,082,734	34,655,742	36,386,762	35,877,900
	臨時財政対策債	27,314,244	27,251,470	26,980,363	25,491,841	23,371,185
	その他	1,099,791	1,148,681	938,925	738,704	599,185
	中央北地区土地区画整理事業				6,414,128	5,905,706
	小計	60,551,009	61,482,885	62,575,030	69,031,435	65,753,976
特別会計	用地先行取得事業	4,155,327	3,899,629	3,410,805	2,988,533	2,909,670
	中央北地区土地区画整理事業	8,342,478	7,664,909	6,996,694		
	小計	12,497,805	11,564,538	10,407,499	2,988,533	2,909,670
合計		73,048,814	73,047,423	72,982,529	72,019,968	68,663,646

※その他の欄には、災害復旧債、災害援護資金、減収補てん債を含んでいる。

※中央北地区土地区画整理事業特別会計の残高は、R3末の同会計廃止に伴い、R4から一般会計へ移管している。

※¹市民1人あたりの市債残高算出に使用した人口は、住民基本台帳法に基づいて集計した令和6年3月末時点の数値（153,510人）である。

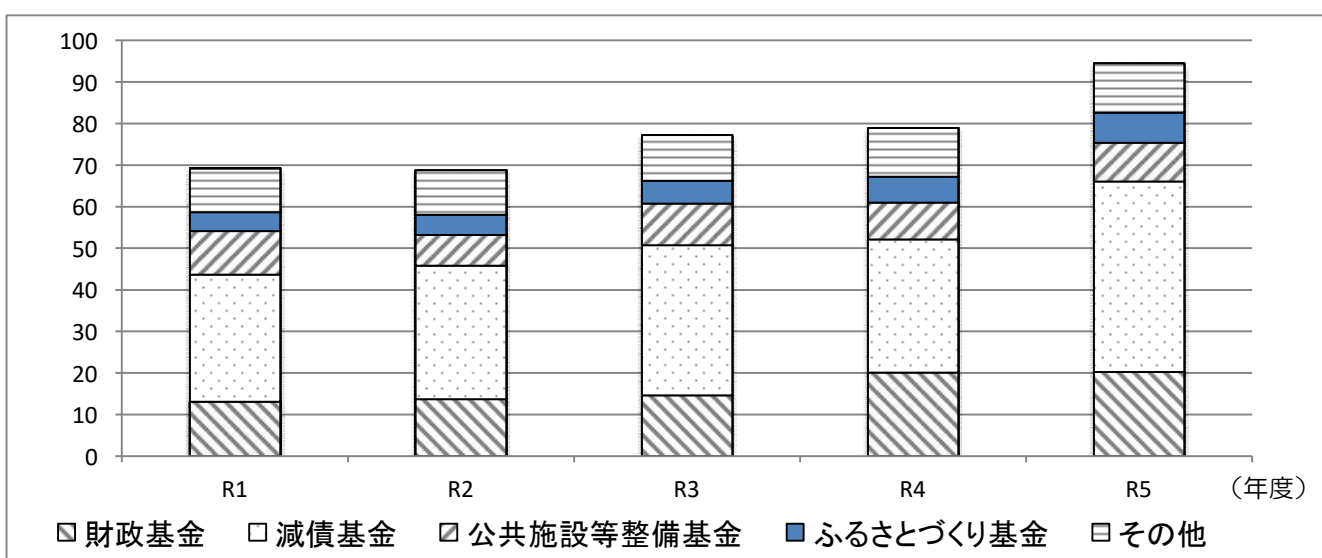
5. 基金（貯金）残高の状況



ポイント

- ① 基金残高総額は、約94.5億円となり、令和4年度と比べ約15.5億円増加
- ② 財政基金は、物価高騰対策として1億円を繰入れたが、一庫ダム湖周辺環境整備センターからの貸付金返還金約1.2億円を積み立てた結果、残高20億円を確保した。
減債基金は、病院事業貸付金返還金の繰入15.9億円を含め、約20.1億円の積立てを行い、残高は約45.8億円となった。
- ③ ※¹基金確保比率は19.95%と前年度比で4.05ポイント向上
- ④ 市民1人※³あたりの基金残高は、約6.1万円（前年度は約5.1万円）

（単位：億円）



（単位：千円）

	R1	R2	R3	R4	R5積立額	R5繰入額	R5末残高
財政基金	1,305,411	1,368,826	1,458,427	2,005,614	115,724	100,000	2,021,338
減債基金	3,060,441	3,212,380	3,615,244	3,200,739	2,011,013	627,509	4,584,243
公共施設等整備基金	1,042,117	740,729	1,004,094	894,289	90,009	54,682	929,616
ふるさとづくり基金	462,733	490,167	545,807	619,902	224,635	119,289	725,248
その他※ ²	1,045,071	1,062,797	1,099,753	1,170,971	26,542	12,190	1,185,324
年度末現在高合計	6,915,772	6,874,899	7,723,325	7,891,514	2,467,923	913,670	9,445,769

【解説】

財政基金は災害対応等不測の事態に備えるため、減債基金は市債の償還及び将来にわたる財政の健全な運営のため、公共施設等整備基金は公共施設及び公益施設の整備を目的として設立している。

減債基金のR5末残高（4,584,243千円）のうち、特定の市債（用地先行取得債）償還のための残高は1,965,579千円である。

※¹基金確保比率・・・標準財政規模に対する財政基金、減債基金の年度末残高合計額の割合。財政健全化条例では、この比率を5%以上確保することとしている。

※²その他には、社会福祉、地域福祉、文化振興、緑化、ごみ減量化・再資源化対策、奨学、森林環境譲与税、給食事業安定化の各基金を計上している。

（母子及び父子福祉応急資金貸付、介護保険給付費準備、国民健康保険事業の各基金は計上していない）

※³市民1人あたりの基金残高算出に使用した人口は、住民基本台帳法に基づいて集計した令和6年3月末時点の数値（153,510人）である。

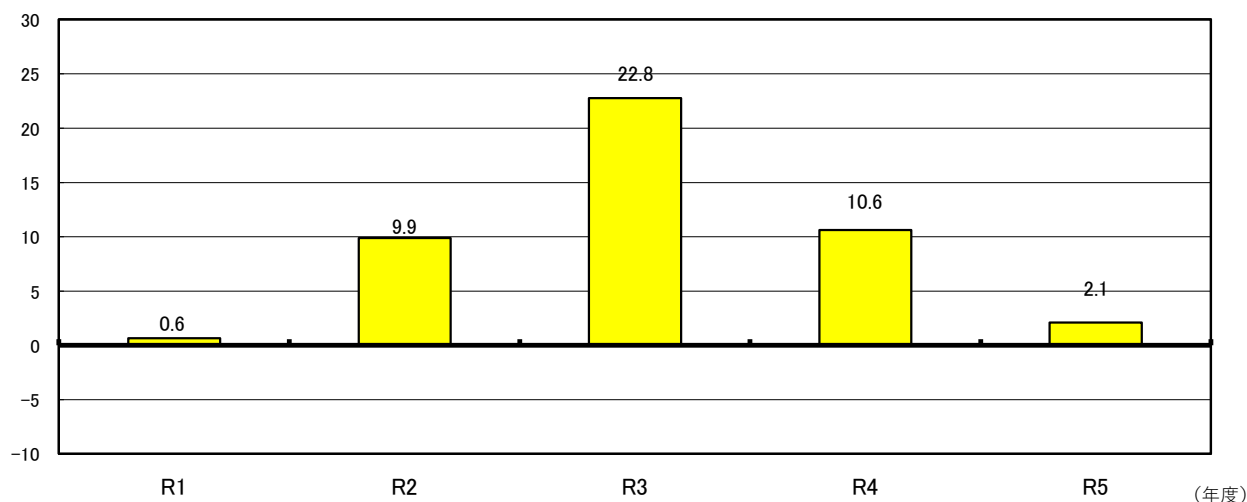
6. 実質的な収支額の状況（普通会計ベース）



ポイント

- ① 実質的な収支は約2.1億円の黒字
- ② 前年度からの繰越金の減少に加え、物価高騰の影響が続く中、社会保障費や人件費などの経常経費が増加したことで、黒字幅は縮小した。

（単位：億円）



実質的な収支額の推移 ※

（単位：千円）

項 目	R1	R2	R3	R4	R5
歳 入 総 額 ①	57,319,457	72,010,080	63,275,386	62,093,504	61,940,233
歳 出 総 額 ②	56,981,834	71,146,204	62,221,485	61,425,978	61,585,517
繰 入 金（一般財源部分）③	403,597	15,620	0	160,000	300,000
積 立 金（一般財源部分）④	212,076	260,762	1,277,404	690,466	197,129
繰 上 償 還 額 ⑤	0	0	0	0	0
実 質 歳 入 ⑥（①－③）	56,915,860	71,994,460	63,275,386	61,933,504	61,640,233
実 質 歳 出 ⑦（②－④－⑤）	56,769,758	70,885,442	60,944,081	60,735,512	61,388,388
翌 年 度 へ の 繰 越 財 源 ⑧	82,152	119,792	54,769	135,934	39,619
実 質 的 な 収 支 額 ⑨（⑥－⑦－⑧）	63,950	989,226	2,276,536	1,062,058	212,226
（参考：算出方法変更前） 実 質 的 な 収 支 額	△ 310,864	835,182	1,843,270	632,605	△ 145,282

【解説】

実質的な収支額 … 「基金繰入額を除いた歳入」と「基金積立額を除いた歳出」の差から、翌年度への繰り越し財源を控除したもの。一般財源部分の基金積立（用地売却収入などを財源とした積立）や取崩し（特定目的基金の繰入金など）を控除し、純粋な歳入歳出の過不足額を明らかにした。

※算出方法の変更点

「繰入金（一般財源部分）③」について、今回から特定の地方債の償還など、収支状況に関わらず実施する減債基金繰入金を除いた算出方法に変更。

その他、以下の数値調整をしている。

- ・R1…未利用地売却収入のうちR2に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。
- ・R2…森林環境譲与税収入のうちR3に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。
- ・R3…子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金償還財源、未利用地売却収入のうちR4に基金積立を行う予定のものを歳入総額（①）から除いている。

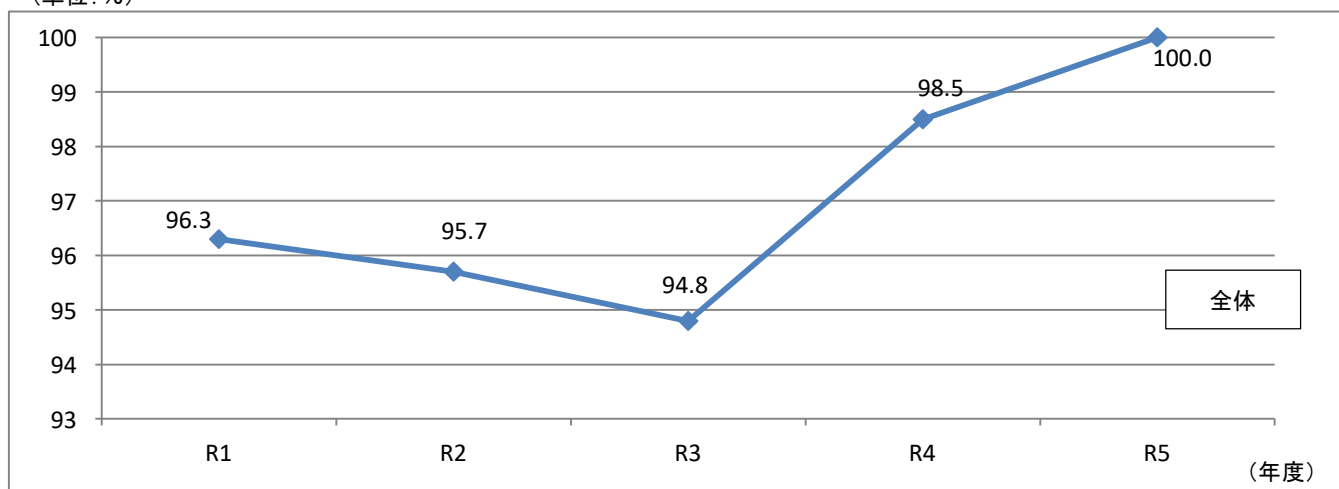
7. 経常収支比率



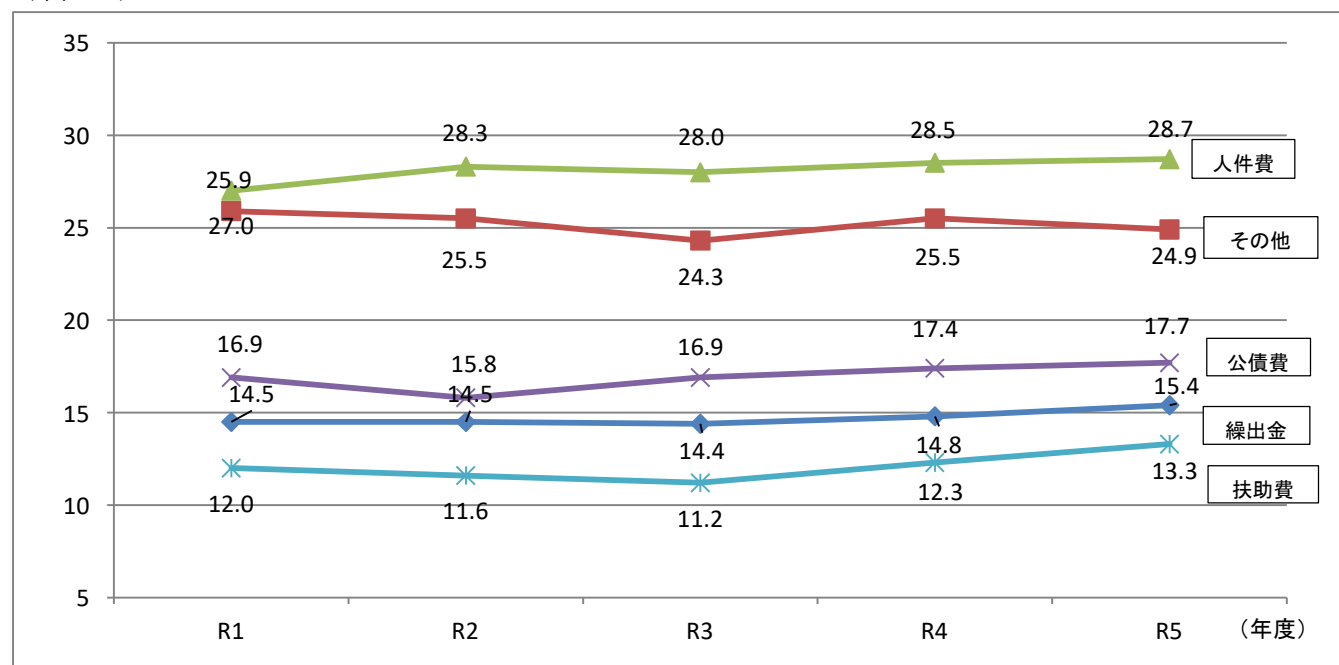
ポイント

- ① 経常収支比率は100.0%となり、令和4年度より1.5ポイント上昇した。
- ② 分母である経常一般財源は増加したが、分子である経常経費充当一般財源の増加がそれを上回り、比率が上昇した。
社会保障経費である「扶助費」及び「繰出金」の増に加え、職員給与の増により「人件費」も増加した。
- ③ 「その他」は広域ごみ処理施設運営経費の減などにより、減少した。

(単位: %)



(単位: %)



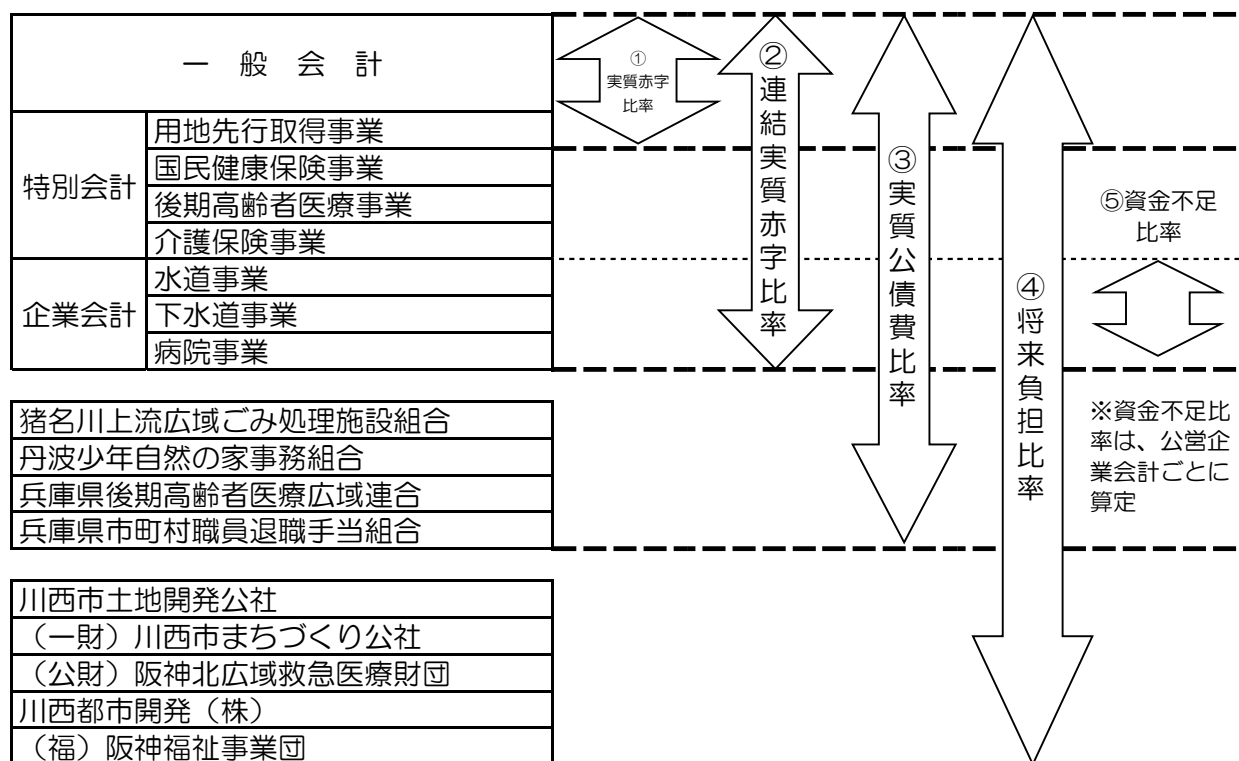
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源（経常的な経費に充当する一般財源）}}{\text{経常一般財源（経常的に収入される一般財源で、地方税、普通交付税、臨時財政対策債など）}} \times 100$$

※この比率が低いほど、投資的経費などの臨時的な経費に充てることができる財源の割合が増えるため、財政運営の自由度が高いと言える。

8. 健全化判断比率・資金不足比率

【健全化判断比率、資金不足比率とは】

川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



① 実質赤字比率

- 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かを示す。

② 連結実質赤字比率

- 全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率
- 全会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模を示す。

③ 実質公債費比率

- 全会計における地方債の元利償還金や一部事務組合の地方債償還への負担金などを合計した実質的な償還額の標準財政規模に対する比率
- 収入に対し、どれだけを実質的な借入金の返済に充てているのか、その割合を示す。
- 比率の高まりは、財政構造の弾力性が低下するとともに資金繰りが厳しいことを示している。
- 3か年の平均をとって算出する。

④ 将来負担比率

- 市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率
- 各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある金額の規模を示す。
- 比率が高まると、将来の財政運営において財政構造が硬直化するとともに資金繰りが厳しくなる可能性が高まる。

⑤ 資金不足比率

- 公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率
- 決算における資金不足の状況を示す。
- 比率が高まると資金繰りが厳しい状況が続き、安定した経営を持続する上で、問題が大きいことを示す。

【解説】

標準財政規模…地方公共団体の市税収入や普通交付税などの一般財源の標準的な規模を示す。

8-1. 令和5年度決算における健全化判断比率等



ポイント

- ① 実質公債費比率は、7.9%で、前年比0.1ポイント上昇した。
猪名川上流広域ごみ処理施設組合の地方債の償還が終了し、負担金が減少した一方で、総合医療センター建設の公債費に対する繰入金の増加などにより、令和5年度単年度で見た比率は、0.6ポイントの上昇となった。
- ② 将来負担比率は、73.4%で、前年比18.2ポイントの低下した。
市債の返済が進んだことなどにより、分子となる債務全体の負担額は減少し、併せて、分母となる税収入などの財源も増加し、比率は低下した。

1 健全化判断比率

(単位：%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.67
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.67
実質公債費比率	10	9.3	8.3	7.8	7.9	25.0
将来負担比率	107.9	101.4	91.2	91.6	73.4	350.0

※実質赤字額及び連結実質赤字額はないため、「-」を記載している。

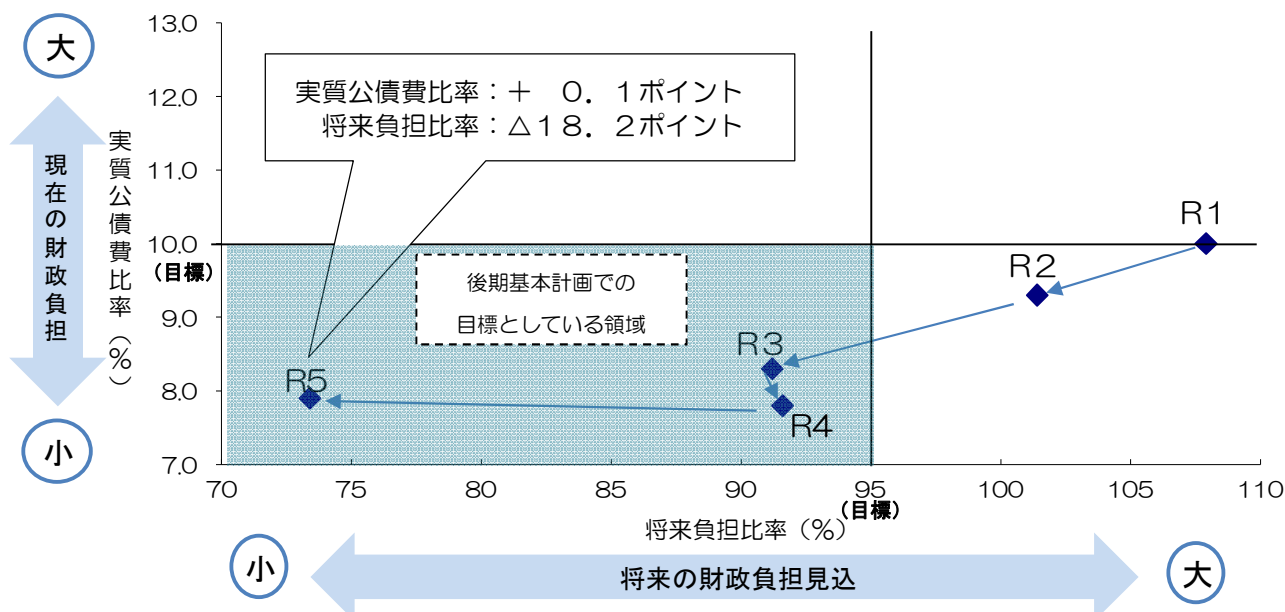
2 公営企業の資金不足比率

(単位：%)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	経営健全化基準
水道事業	-	-	-	-	-	20.0
下水道事業	-	-	-	-	-	20.0
病院事業	13.9	8.9	3.5	-	-	20.0

※資金不足額がない場合は、「-」を記載している。

【実質公債費比率と将来負担比率による財政状況の経年変化】



9. 主な債務負担行為の状況



ポイント

- ① 物件等の購入、工事の請負、利子補給などに係るR6年度以降支出予定額は、各PFI事業委託料の支払進捗等により約6.6%減少
- ② 債務保証または損失補償に係るものについては、各法人の債務償還に伴って、債務負担行為残額が約9.3%減少

PFI事業、用地等の購入、工事請負などに係るもの

(単位：千円)

年度 事項	R5年度 支出額	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 以降	R6年度 以降支出 予定額
出在家園地建設事業	22,735	22,760	22,786	22,813	22,842	11,433	0	0	102,634
市民体育館建替えPFI事業	95,813	93,860	96,520	95,788	100,614	102,952	96,478	658,660	1,244,872
小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業	95,808	96,727	96,763	96,801	96,838	96,877	96,915	0	580,921
低炭素型複合施設PFI事業	249,102	251,155	256,759	250,212	269,323	256,255	309,940	2,188,743	3,782,387
(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業	253,817	263,680	267,196	266,449	265,642	264,826	264,004	2,005,975	3,597,772
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業	0	(R6年度以降)							1,961,272
阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る経費	2,581	(R6年度以降)							34,119
合 計	719,856	728,182	740,024	732,063	755,259	732,343	767,337	4,853,378	11,303,977

※上表には、早期の契約を目的とするものや、複数年契約する経常的な経費に係るものは含んでいない。

土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額は、支払利子分(R5年度末現在577,557千円)を含む。

阪神北広域救急医療財団の借入金償還に係る債務負担行為額は、将来に発生する利子負担額は含んでいない。

債務保証または損失補償に係るもの

項 目	債務負担行為額 (千円)	期 間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	1,903,700	H30年度～R6年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	200,000	H25年度～R9年度
川西市まちづくり公社事業運営資金に係る損失補償	6,100,000	H16年度～R16年度
川西市まちづくり公社事業運営資金に係る損失補償	102,300	H19年度～R16年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	40,367	H21年度～R11年度
合 計	8,346,367	

10.行財政改革の取り組みの実績

【行財政改革後期実行計画に基づく取組項目と決算影響額】

行財政改革後期実行計画のうち、計画期間中に取組んだ主な項目と令和5年度決算への影響額は次のとおりです。

※行財政改革の実行に伴う必要経費については、その経費を調整したうえで計上しています。

※影響額が「△」のものは、市の負担が減少していることを表しています。（下段の表も同様）

【令和5年度決算影響額】

（単位：千円）

項目	影響額	主な取り組み
参画と協働のまちづくりの推進	△ 1,740	参画と協働の仕組みの構築 (市民等との協働のまちづくりの推進など △1,740)
革新し続ける行政経営の推進	△ 702,220	民間の活用 (市立川西病院の改革、ごみ収集体制の見直しなど △665,868)
持続可能な財政基盤の確立	△ 84,736	効率的で効果的な行政サービスの提供 (給与の適正化に向けた段階的な整理 △78,904)
機動的な組織体制の構築と人材の育成	△ 68,848	組織再編と人員配置 (時代に対応した組織体制の見直し △68,848)
合計	△ 857,544	

【事業の見直し（事業再検証）の決算反映状況】

将来にわたって質の高い行政サービスを提供するために、令和元年度から3年間ですべての事業の検証に着手しました。

令和5年度決算における新たな影響額は、△70,837千円で、令和2年度～令和5年度の見直しにより、合計△414,704千円の影響額となりました。

【事業再検証による決算影響額】

（単位：千円）

事業再検証 実施年度	事業再検証 実施状況	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	合計（累計）
令和元年度	実施済	△ 44,190 (△44,190)	△ 59,674 (△15,484)	△ 112,481 (△52,807)	△ 115,704 (△3,223)	△ 332,049
令和2年度	見送り		-	-	-	-
令和3年度	実施済		△ 75 (△75)	△ 7,483 (△7,408)	△ 75,097 (△67,614)	△ 82,655
合計		△ 44,190 (△44,190)	△ 59,749 (△15,559)	△ 119,964 (△60,215)	△ 190,801 (△70,837)	△ 414,704

※表中のカッコ内の数字は、事業見直しによる各年度ごとの影響額です。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により見送りとなっています。

【団体運営補助の見直し】

より効果的で公平性のある補助金の交付を図っていくため、団体運営補助は原則廃止とし、事業奨励補助へ移行する見直しを行っています。令和5年度の決算影響額は以下のとおりです。

【見直した団体運営補助金】

（単位：千円）

項目	件数	影響額
事業奨励補助へ移行	22件	△ 8,168
支出科目見直し	5件	△ 86
廃止	6件	△ 5,469
合計	33件	△ 13,723

※継続協議中5件

【使用料・手数料の見直し】

川西市財政健全化条例の規定に基づき規律ある財政運営に資するため、手数料及び使用料の見直しを行い、条例の一部を改正しました。令和5年度決算への影響額は、使用料24,141千円、手数料4,109千円で合計28,250千円の歳入が増加しました。

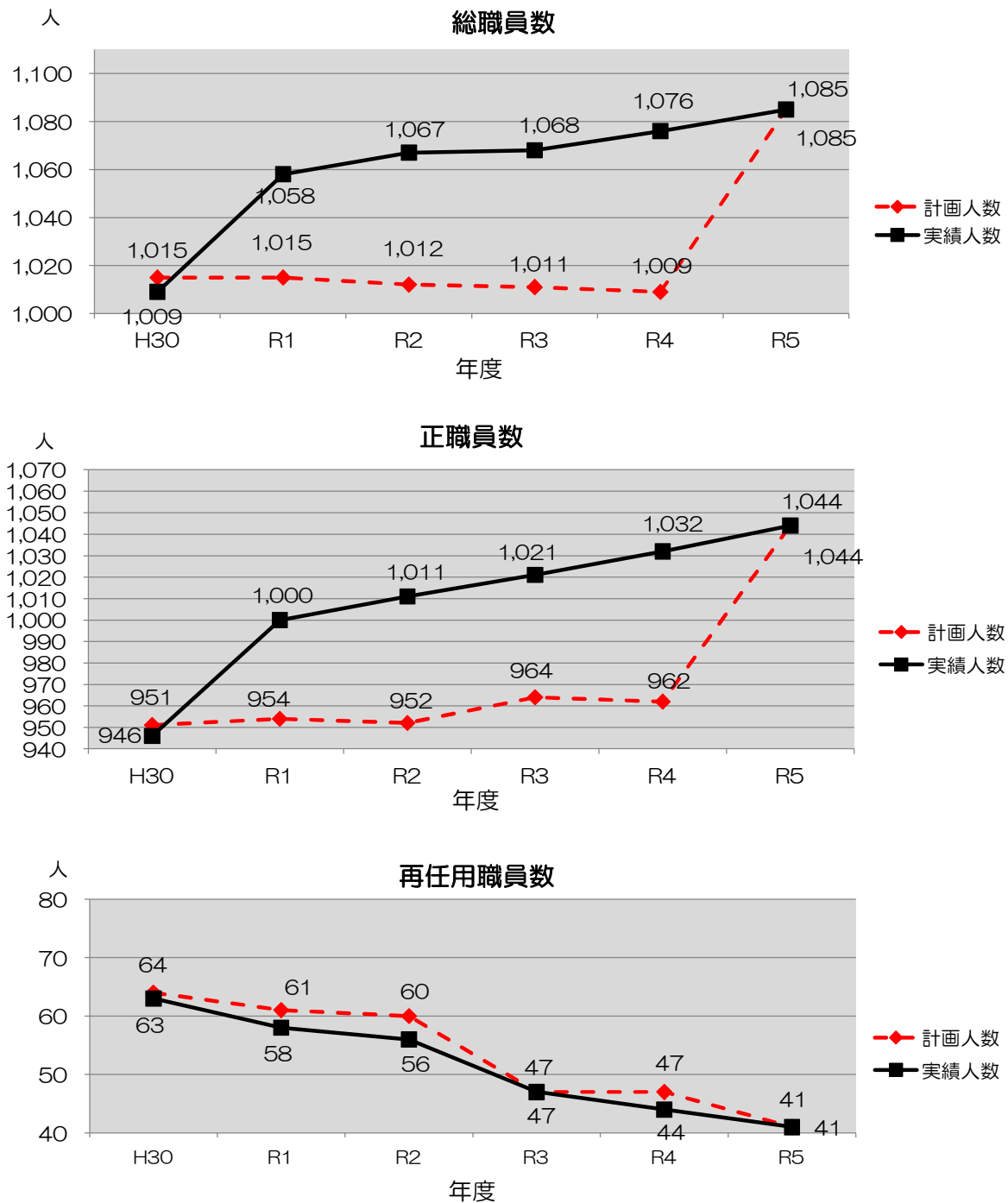
職員定数管理計画の実績

令和元年度に、市立川西病院への指定管理者制度導入に伴う病院職員の異動により、これまで職員で補充出来ていなかった育児休業職員の代替等への対応を図りました。

その後、働き方改革の推進や、業務の円滑実施のため、必要定数より若干余裕を持った職員数の確保を図り、一定数の職員を継続して新規採用する方針に切り替えた結果、職員数は増加し、R5年度（4月1日時点。上下水道事業を除く）は1,085人となりました。

なお、計画人数と実績人数の乖離が続いていたため、R5年度に策定した新時代創造プランにおいて、上記方針へと転換した、新たな職員定数管理計画（R5年4月1日職員数ベース）を策定しました。

今後は、今後の労働人口減少に備え、業務の標準化やICT化を進め、業務に必要な職員定数を見直ししながら、適切な職員配置を進めます。



※実績人数：R4までは各年10月1日現在実配置職員数。R5は4月1日現在実配置職員数

11. 物価高騰対策の主な取り組み

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の財源を活用し、原油価格や物価高騰の影響を受ける家計や事業者へ支援を行いました。

☆・・・市独自の取組

(千円)

	事業年度	取り組み内容	概要	実績・効果検証	R5事業費
☆	R4～R5	子育て応援ギフトカード支給事業	原油価格・物価高騰による子育て世帯の負担軽減のため、給食費の減免対象となっていない児童に対し、児童一人あたり1万円のギフトカードを支給。	支給対象児数 15,754人 物価高騰の影響を受ける保護者の負担の軽減に寄与した。	83,501 R4～R5総額 166,462
☆	R4～R5	再生エネルギー設備等（太陽光パネル・蓄電池）購入支援事業	原油価格・物価高騰の影響を受ける市民を支援するため、太陽光パネルは10万円（1kWあたり2万円）、蓄電池は14万円（1kWhあたり2万円）を上限に、設置費用を補助。	支給人数 166名 太陽光パネルや蓄電池の設置費用を補助することで、物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減に寄与した。	20,628 R4～R5総額 28,120
☆	R4～R5	高齢者への防災物資の配布	物価高騰に直面する高齢者への経済的支援と、特に重症化しやすい高齢者等に災害時の自宅避難を呼びかけることで感染症の拡大防止を図るため、避難行動要支援者と70歳以上の高齢者に防災物資を配布。	配布対象者数 42,984人 配布実績 41,699人 物価高騰に直面する高齢者への経済的支援に寄与した。	10,545 R4～R5総額 155,593
☆	R5	原油等高騰対策市内中小事業者支援給付金	物価高騰の影響を大きく受ける中小企業者等を支援するため、原油等高騰前と比較し、燃料油と電気・ガス料金が一定額以上上昇している事業者へ支援金を交付する。（上限40万円／1事業者）	支給事業数 614件 支給実績 99,998千円 物価高騰を原因とした原油等の価格高騰による影響を受けた市内中小企業者の事業継続支援に寄与した。	104,069
☆	R5	キャッシュレスでお買物キャンペーン	物価高騰による消費低迷に挺入れするため、キャッシュレス決済を用いたポイント付与により、消費者を支援、消費喚起を行う。	消費喚起効果額 178,534千円 利用可能店舗数 1,154店舗 ポイント付与により消費を喚起し、市内事業所の経営継続を支援に寄与した。	186,617
☆	R5	学校給食の食材費高騰に伴う給食費徴収金の値上げ回避	物価高騰の影響による保護者の負担増を回避するため、値上がりした食材費相当額（教職員分は除く）を市で負担する。	小学校 977,997食分 中学校 663,318食分 特別支援学校 2,748食分 食材費高騰に伴う給食費徴収金の値上げ回避することで、影響を受ける児童、生徒の世帯の支援に寄与した。	24,892
	R5	子育て世帯生活支援特別給付金事業	食料費等の物価高騰に直面し、影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、児童一人あたり5万円の特別給付金を支給。	【ひとり親世帯】 支給対象児数 1,340人 【ひとり親以外世帯】 支給対象児数 1,948人 特別給付金を支給することで、影響を受ける低所得の子育て世帯の支援に寄与した。	184,756
	R5～R6	物価高騰重点支援給付金支給事業	物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯などに対して、負担軽減を図るため、現金給付を行う。	支給世帯数 延べ 35,786世帯 こども加算児童数 1,101世帯（1,892人） 給付金を支給することで、影響を受ける住民税非課税世帯などの支援に寄与した。	1,962,959
☆	R5～R6	物価高騰対策ギフト券配付事業	18歳以下の子どもと65歳以上の高齢者を対象にギフト券を配付することで、消費下支え等を通じた生活者支援を行う。	18歳以下 23,388件 140,328千円 65歳以上 48,320件 144,960千円 ※R6.7.31時点 汎用性の高いギフト券の配付、活用により、生活者支援に寄与した。	286,421

12. 第2次川西市総合戦略の取り組みの実績

第2次川西市総合戦略(令和2年3月策定)の総括

「第2次川西市総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)とは、本市の5年後、10年後の将来を見据えて、住宅都市として魅力的なまちであり続けるために、令和2年度から令和5年度にかけて集中的に実施すべき施策をまとめたものです。

総合戦略は4つの重点戦略から構成され、各施策の実現に向け、関連する部署が協力しながら横断的に取り組んでまいりました。全54の取り組みの中には、市民同士の対話や交流を中心とした内容も多くありましたが、総合戦略がスタートした令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受けたことから、一部については実施時期や内容の見直しを行うなど、柔軟な姿勢で進めてまいりました。

以下では、令和5年度に取り組んだ主な内容を記載しています。

なお、第3次川西市総合戦略については、本市のまちづくりの基本方針を示す「第6次川西市総合計画」と一体的に策定しています(令和6年3月)。本市のめざす都市像や重点戦略の方向性をより明確に示しながら、引き続き住宅都市として魅力的なまちであり続けるため、市、市民、地域団体、事業者等、多様な主体と連携しながら取り組んでいきます。

重点戦略1 【戦略1】

子どもたちの成長を支えあえるまちづくり

指標名称	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5)
「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	57.0%	61.9%	60.5%	49.1%	53.4%	67.0%
「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合	83.4%(小6)	コロナにより	83.3%(小6)	87.4%(小6)	85.9%(小6)	88.0%(小6)
	80.3%(中3)	未実施	77.0%(中3)	78.2%(中3)	80.1%(中3)	83.0%(中3)
「自分には良いところがある」と思う子どもの割合	82.2%(小6)	コロナにより	73.2%(小6)	77.5%(小6)	83.4%(小6)	88.0%(小6)
	71.5%(中3)	未実施	73.9%(中3)	83.1%(中3)	77.5%(中3)	80.0%(中3)

※表中の「小6」:小学6年生、「中3」:中学3年生

施策1 みんなで子育てを支援し、寄り添うことができる環境を整えます

- 1 子育て支援アプリ「かわにし子育てNavi」の運用 ▶▶ P. 326
- 2 明峰地区及びアステ市民プラザの地域子育て支援拠点の運営 ▶▶ P. 361
- 3 インターネット予約システムの更新 ▶▶ P. 448
- 4 「特色ある公園づくりハンドブック」の作成 ▶▶ P. 128
- 5 プレイパークの活動支援 ▶▶ P. 386

施策2 子育て世帯の家庭生活と仕事の両立を支援します

- 1 「第2期子ども・若者未来計画」の策定に伴うアンケートを実施／子ども・若者未来会議を開催 ▶▶ P. 326
- 2 民間留守家庭児童育成クラブに、運営支援の補助金及び物価高騰対策支援のため交付金を交付 ▶▶ P. 329
- 3 留守家庭児童育成クラブの運営支援やコーディネートを行うクラブ運営マネージャーを配置 ▶▶ P. 328

施策3 子ども一人ひとりが個性や生きる力を育むことができる環境を整備します

- 1 学校運営協議会と地域学校協働本部の設置 ▶▶ P. 396
- 2 ICTを活用した中学校の部活動及び小学校の体育支援 ▶▶ P. 379
- 3 部活動指導員の配置 ▶▶ P. 379
- 4 市立小学校3年生・5年生を対象に、環境や自然に関する体験活動を実施 ▶▶ P. 398
- 5 市立小学校4年生を対象に、黒川地区で里山体験学習を実施 ▶▶ P. 399
- 6 市立全小学校に、「きんたくん学びの道場」における学習支援員を配置 ▶▶ P. 379
- 7 市立全中学校に、基礎学力定着に係る少人数指導加配教員を配置 ▶▶ P. 379
- 8 子どもの学習・生活支援事業を実施 ▶▶ P. 250

(7)

(Ⅱ) 重点戦略1 続き

施策4 いじめや不登校などの相談体制の充実を図ります

- | | | |
|---|-------------------------------------|-----------|
| 1 | スクールソーシャルワーカーの全中学校区配置 | ▶▶ P. 406 |
| 2 | 市立全小中学校に「校内サポートルーム」を開設 | ▶▶ P. 390 |
| 3 | 学びのスペース「セオリア」においてICTを活用したオンライン支援を実施 | ▶▶ P. 395 |

重点戦略2 【戦略2】 誰もが力を活かせるまちづくり	指標名称	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5)
	「自分の居場所や力を活かせる場がある」と感じる市民の割合	55.2%	56.2%	57.0%	48.7%	55.6%	66.0%
	「自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手出来ている」と感じる市民の割合	59.9%	58.1%	61.2%	57.2%	56.2%	71.0%
	「ボランティアやNPOなどの活動に関する情報が入手できている」と感じる市民の割合	20.2%	20.3%	24.6%	20.3%	22.0%	26.0%

施策1 市民が気軽に活動できる環境づくりに取り組みます

- | | | |
|---|------------------|-----------|
| 1 | インターネット予約システムの更新 | ▶▶ P. 448 |
| 2 | 地域人材マッチング制度を開始 | ▶▶ P. 488 |

施策2 市内で働ける環境を整えます

- | | | |
|---|---------------------------|-----------|
| 1 | コワーキングスペースの開設支援 | ▶▶ P. 140 |
| 2 | キャリアデザインセミナーの開催 | ▶▶ P. 152 |
| 3 | 障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金の支給 | ▶▶ P. 151 |
| 4 | 多様な働き方に係るセミナーや相談会の開催 | ▶▶ P. 152 |
| 5 | 女性を対象とした起業サポートを実施 | ▶▶ P. 140 |
| 6 | 新規出店の支援 | ▶▶ P. 140 |
| 7 | 障がい者の就労促進 | ▶▶ P. 242 |

施策3 市民や民間事業者の力を活かす仕組みを構築します

- | | | |
|---|---|-----------|
| 1 | 中心市街地活性化活動拠点(まちなか交流拠点「マチノマ」)の運営 | ▶▶ P. 144 |
| 2 | 商業者や地域団体との連携協力、事業の企画・運営等を担うタウンマネージャーを登用 | ▶▶ P. 144 |
| 3 | 中心市街地で活動するプレイヤーの発掘・育成を目的としたまちづくりセミナーを実施 | ▶▶ P. 145 |
| 4 | 藤ノ木さんかく広場について、日常的なにぎわいが生まれるイベント広場として活用 | ▶▶ P. 145 |
| 5 | ペDESTリアンデッキにおいて、イベントの開催及び開催支援を実施 | ▶▶ P. 145 |
| 6 | 市民等が主催のイベント実施にかかる弾力的な道路占用許可 | ▶▶ P. 109 |
| 7 | 市役所南広場を活用し、キッチンカーによる出店を支援 | ▶▶ P. 145 |
| 8 | 市が抱える課題に対する民間企業等との連携 | ▶▶ P. 506 |

重点戦略3 【戦略3】 安全で安心して暮らせるまちづくり	指標名称	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5)
	「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	21.3%	25.1%	23.1%	20.3%	27.5%	32.0%
	「安全・安心なまちだ」と感じる市民の割合	44.5%	51.6%	47.6%	43.9%	50.3%	60.0%
	「移動しやすいまちだ」と思う市民の割合	61.0%	62.4%	64.2%	58.6%	66.8%	65.0%
施策1 地域の安全性を高める防災・防犯の取組みを進めます							
1	防災マップの更新						▶▶ P. 268
2	清和台地区自主防災会が作成した地区防災計画を基に、避難所運営訓練等を実施						▶▶ P. 268
3	自治会館等を利用した自主避難所について、届出制度を開始						▶▶ P. 268
4	市民救命士制度における講習の実施						▶▶ P. 263
施策2 良好な住環境の維持向上に向けて、空き家対策を進めます							
1	空き家相談の実施						▶▶ P. 138
2	空き家マッチング制度の運用						▶▶ P. 138
3	空き家活用リフォーム費用の助成						▶▶ P. 138

重点戦略4 【戦略4】 愛着のもてるまちづくり	指標名称	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5)
	川西の歴史や文化財に興味がある市民の割合	55.7%	55.7%	56.3%	54.0%	56.2%	70.0%
	必要な市の情報が入手できていると感じている市民の割合	56.9%	60.0%	65.8%	58.6%	67.3%	65.0%
施策1 市の魅力を知る、学ぶ環境を整えます							
1	市立小学校3年生・5年生を対象に、環境や自然に関する体験活動を実施						▶▶ P. 398
2	市立小学校4年生を対象に、黒川地区で里山体験学習を実施						▶▶ P. 399
3	特産物PRイベント(農林産物品評会・即売会)の実施						▶▶ P. 147
施策2 民間事業者などと連携し、地域資源を磨き、効果的に活用します							
1	清和源氏まつりの開催支援						▶▶ P. 156
2	景観形成重点地区(黒川地区)の審査指導						▶▶ P. 94
施策3 市の情報を効果的に発信し、市民と共有します							
1	LINEによるAI窓口システムの運用						▶▶ P. 484
2	市ホームページ上で手続きを案内する「手続きナビ」の導入						▶▶ P. 483
3	パブリシティ活動の実施						▶▶ P. 483
4	市公式SNSの運営・市公式YouTubeチャンネルの活用／データ放送を活用した情報発信						▶▶ P. 483

13. 国民健康保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

国民健康保険制度は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人、生活保護を受けている人以外のすべての人が加入する医療制度で、国民皆保険の基盤としての重要な役割を果たしている。

国民健康保険事業は、都道府県と市町村が共同保険者として運営している。

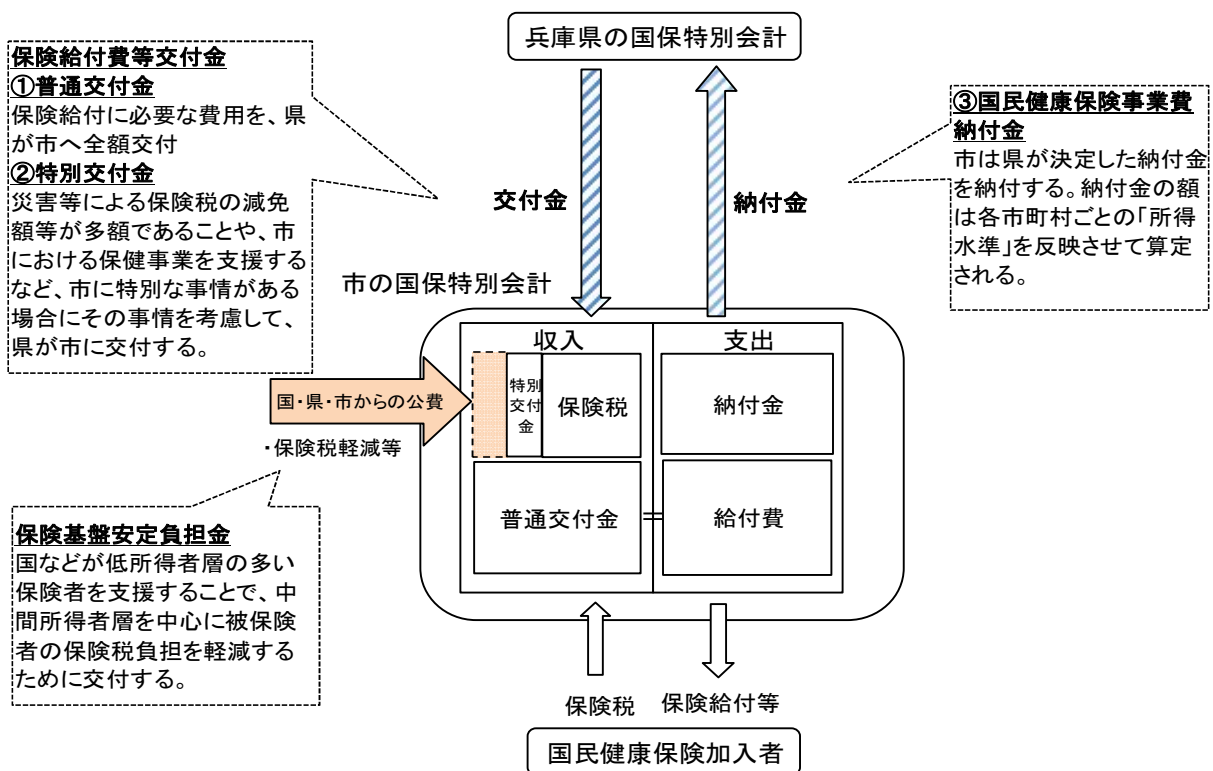
それぞれの役割は、都道府県は財政運営の責任主体として国保財政を管理することであり、市町村は主に被保険者の資格管理や賦課・徴収、保険給付の決定、および保健事業などを行うものである。

国民健康保険事業の仕組みとしては、都道府県は必要となる都道府県全体の保険給付費などを見積り、それをもとに市町村ごとに国民健康保険事業費納付金の額を決定する。市町村はその決定された国民健康保険事業費納付金や保健事業の実施に係る費用などから保険税収納必要額を見積み、保険税率を決定し賦課・徴収を行うものである。

すなわち、市町村は徴収した保険税を国民健康保険事業費納付金として都道府県に納付し、保険給付費に必要な費用は全額、都道府県から交付される仕組みである。

これによって、単年度の保険給付費の増減が市町村国保の財政収支に直接影響することがなく、安定した事業運営ができる仕組みとなっている。

国保事業の仕組み



市の国民健康保険事業特別会計の仕組み

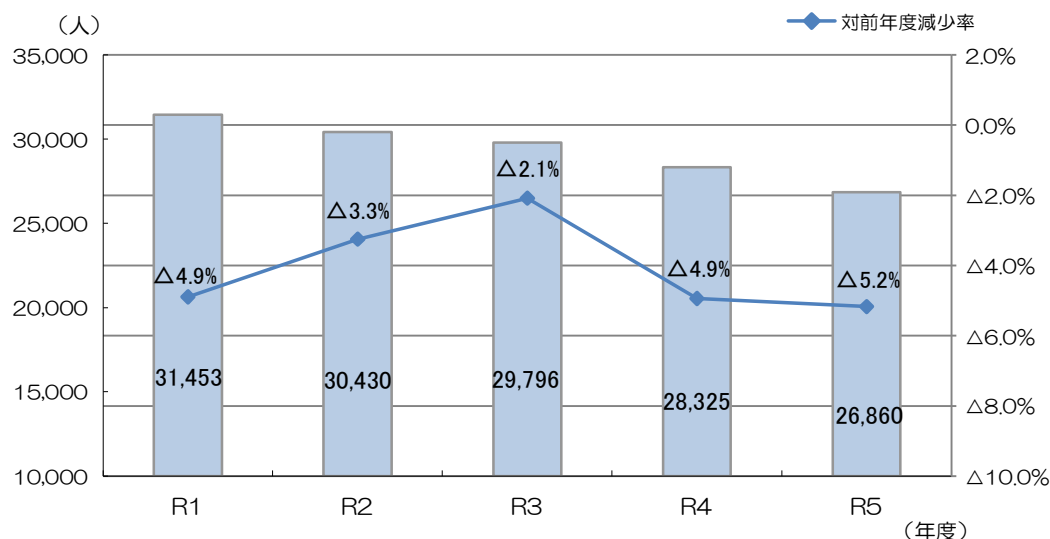
主な歳入（財源）	主な歳出（事業費）
保険給付費等交付金（普通交付金）【県】 ①	保険給付費（療養給付費、療養費、高額療養費、審査支払手数料、出産育児一時金、葬祭費）
保険基盤安定負担金	国民健康保険事業費納付金③
国民健康保険税	
保険給付費等交付金（特別交付金）【県】 ②	保健事業（特定健診等、人間ドック助成、がん検診助成）
一般会計繰入金	職員人件費・事務費など

2.被保険者数の状況

被保険者数は、少子高齢化等により年々減少している。

また、令和4年度から、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行していることから、令和5年度も減少率が大きくなっている。

【被保険者数推移（4月～3月平均）】



3.決算規模と決算収支

- 令和5年度決算規模は、歳入145億8,011万円、歳出144億8,723万3千円となっており、歳入は約4億1,562万1千円減、歳出は約3億4,327万円減となった。歳入は保険給付費等交付金（普通交付金）や国民健康保険税の減、歳出は保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減が主な要因となっている。
- 歳入歳出差引額から翌年度精算額を差し引いた令和5年度の実質収支額は4,314万2千円となっている。

【決算規模と収支の状況】

（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度 精算額 (D)	実質収支額 (E) = (C) + (D)
令和5年度	14,580,110	14,487,233	92,877	△ 49,735	43,142
令和4年度	14,995,731	14,830,503	165,228	△ 68,432	96,796
増減	△ 415,621	△ 343,270	△ 72,351	18,697	△ 53,654
増減率(%)	△ 2.77	△ 2.31	△ 43.79	△ 27.32	△ 55.43

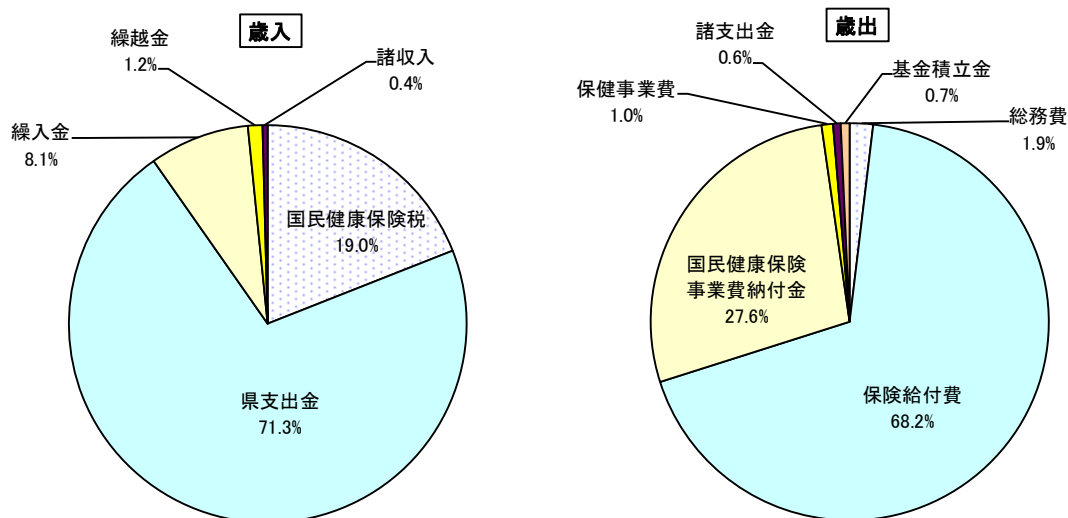
4. 歳入歳出決算の状況

(歳入)		(単位：千円)					
科目	区分	令和5年度 (A)	構成比 %	令和4年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 国民健康保険税		2,770,842	19.0	3,018,248	20.1	△ 247,406	△ 8.2
2 使用料及び手数料		1,256	0.0	1,157	0.0	99	8.6
3 国庫支出金 (社会保障・税番号制度システム整備費補助金、災害等補助金)		672	0.0	11	0.0	661	6,009.1
4 県支出金		10,394,343	71.3	10,601,562	70.7	△ 207,219	△ 2.0
保険給付費等交付金		10,394,343	71.3	10,601,562	70.7	△ 207,219	△ 2.0
(1) 普通交付金		9,930,909	68.1	10,176,975	67.9	△ 246,066	△ 2.4
(2) 特別交付金		463,434	3.2	424,587	2.8	38,847	9.1
5 財産収入		10	0.0	10	0.0	0	0.0
6 繰入金		1,184,641	8.1	1,222,803	8.2	△ 38,162	△ 3.1
(1) 一般会計繰入金		1,184,641	8.1	1,222,803	8.2	△ 38,162	△ 3.1
(2) 基金繰入金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
7 繰越金		165,228	1.2	90,455	0.6	74,773	82.7
8 諸収入		63,118	0.4	61,485	0.4	1,633	2.7
(1) 延滞金、加算金及び過料		48,160	0.3	47,924	0.3	236	0.5
(2) 雑入 (第三者納付金・返納金など)		14,958	0.1	13,561	0.1	1,397	10.3
歳入合計		14,580,110	100.0	14,995,731	100.0	△ 415,621	△ 2.8

(歳出)		(単位：千円)					
科目	区分	令和5年度 (A)	構成比 %	令和4年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 総務費		273,311	1.9	277,239	1.9	△ 3,928	△ 1.4
2 保険給付費		9,885,049	68.2	10,113,403	68.2	△ 228,354	△ 2.3
3 国民健康保険事業費納付金		4,000,246	27.6	4,159,360	28.0	△ 159,114	△ 3.8
4 保健事業費		135,846	1.0	138,259	0.9	△ 2,413	△ 1.7
5 諸支出金		87,333	0.6	130,396	0.9	△ 43,063	△ 33.0
6 基金積立金		105,448	0.7	11,846	0.1	93,602	790.2
歳出合計		14,487,233	100.0	14,830,503	100.0	△ 343,270	△ 2.3

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

【歳入・歳出の構成状況】



5. 国民健康保険税の状況

兵庫県では令和9年度に保険税水準が統一されることとなり、統一後は国民健康保険事業運営のために保有している基金を活用する機会がなくなることとなる。そこで、令和5年度から8年度まで基金を活用して保険税率を引き下げるとともに賦課限度額を令和4年度の額に据え置き、被保険者の負担軽減を図ることとし、下表のとおり保険税率を引き下げる改定を行った。

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	旧税率	新税率	旧税率	新税率	旧税率	新税率
所得割率(%)	7.78	7.07	2.76		2.69	
均等割額(円/人)	29,000		10,200		11,600	
平等割額(円/世帯)	20,800		8,000		6,000	
課税限度額(円)	650,000		200,000		170,000	

6. 一般会計繰入金の状況

(単位：千円、%)

区分 繰入項目	令和5年度 (A)	構成比 %	令和4年度 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1. 保険基盤安定制度に係るもの(※1)	807,845	68.2	841,119	68.8	△ 33,274	△ 4.0
2. 未就学児均等割保険税軽減制度に係るもの(※2)	6,355	0.5	6,333	0.5	22	0.3
3. 国保財政安定化支援事業に係るもの(※3)	44,090	3.7	45,259	3.7	△ 1,169	△ 2.6
4. 人件費等に係るもの	274,768	23.2	281,876	23.1	△ 7,108	△ 2.5
5. 産前産後期間の保険税軽減に係るもの(※4)	382	0.0	-	-	382	皆増
6. 出産育児一時金に係るもの	22,048	1.9	15,112	1.2	6,936	45.9
7. その他財源補填的なもの(※5)	29,153	2.5	33,104	2.7	△ 3,951	△ 11.9
合 計	1,184,641	100.0	1,222,803	100.0	△ 38,162	△ 3.1

※1 保険基盤安定制度

国民健康保険事業の基盤安定を図るための補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

- ・ 保険税軽減分 軽減割合・・・均等割・平等割の7割、5割、2割のいずれかの割合
負担割合・・・県3/4、市1/4
- ・ 保険者支援分 保険税軽減対象者数に一人当たり平均保険税調定額と補助率をかけて算出した額
負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

※2 未就学児均等割保険税軽減制度

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための補助を、国、県、市で行う制度。未就学児に係る均等割額を5割軽減。低所得者の軽減に該当している世帯に属する未就学児の場合は、減額後の均等割額の5割を軽減対象とする。

負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

※3 国保財政安定化支援事業

保険者の責に帰することができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもので、①低所得者が多い、②高齢者が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、繰入による支援を行う。当市の国保については②高齢者が多いということに対して繰入がされている。令和2年度からは「①：②＝70：30」の配分となっている。

※4 産前産後期間の保険税軽減制度

子育て世帯の経済的負担軽減と次世代育成支援等の観点から、出産した（又は予定）の被保険者に係る産前産後期間相当分（4か月間）の均等割額及び所得割額の免除を、国、県、市で行う制度（令和6年1月1日施行）。

負担割合・・・国1/2、県1/4、市1/4

※5 その他財源補填的なもの

福祉医療波及分による国庫負担金削減分（※6）の補填や条例減免などに係る繰入れを行っている。

令和3年度から5年度は、平成29年度普通調整交付金申請誤りに伴う補填分（P44「9. 経営状況の分析（3）経営分析」最終段落参照）の繰入れを行った。

※6 福祉医療波及分による国庫負担金削減分

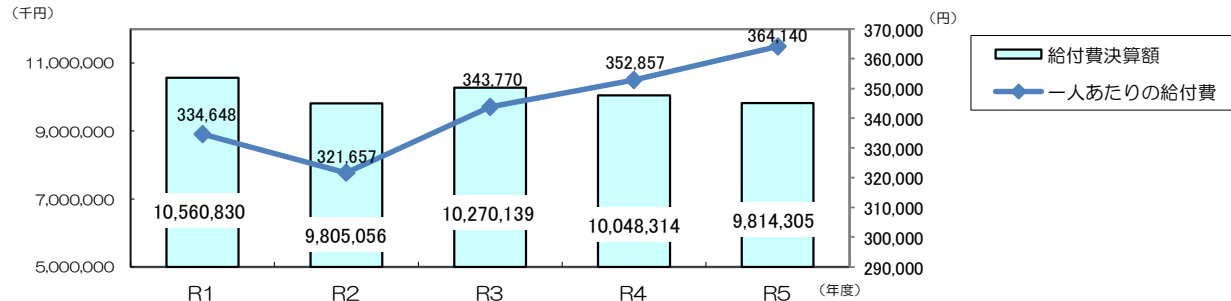
自治体が独自に医療費の助成を行うことにより、市民が医療機関にかかりやすくなり、結果として医療費が増加するという影響を踏まえて、国が独自の助成を行っている自治体に対して国庫負担金を減額調整するというもの。

7. 保険給付費の状況

★給付費の状況

令和5年度の給付費については、1人あたり給付費は増加しているが、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行した影響による被保険者数の減少などが要因で給付費全体は減少している。

【一般被保険者】



【給付費の増減（一般被保険者分）】

(単位：千円)

種 別	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			前年度比		前年度比		前年度比
療養給付費	8,447,053	8,852,166	4.80%	8,666,194	△ 2.10%	8,441,138	△ 2.60%
療養費	108,466	104,929	△ 3.26%	99,696	△ 4.99%	104,170	4.49%
高額療養費	1,233,254	1,278,123	3.64%	1,268,838	△ 0.73%	1,254,854	△ 1.10%
合計	9,788,773	10,235,218	4.56%	10,034,728	△ 1.96%	9,800,162	△ 2.34%

※この表での給付費は月報値を計上

(参考)

【一人あたり医療費 兵庫県の状況（一般被保険者）】

	兵庫県（市町計）		川西市	
	医療費	対前年度比	医療費	対前年度比
令和元年度	399,122円	3.26%	396,789円	1.94%
令和2年度	390,192円	△ 2.24%	380,112円	△ 4.20%
令和3年度	416,278円	6.69%	405,008円	6.55%
令和4年度	426,139円	2.37%	416,733円	2.90%
令和5年度	—	—	429,719円	3.12%

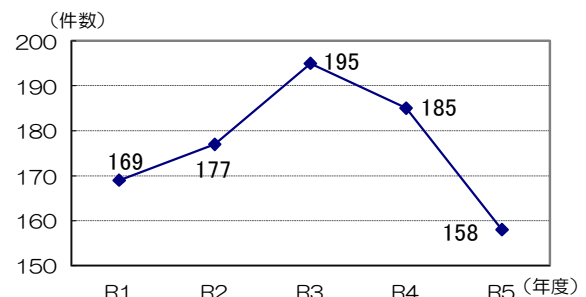
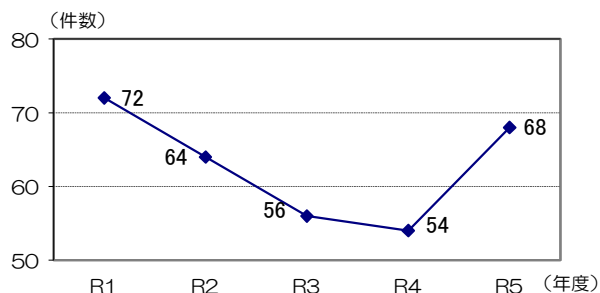
★出産育児一時金、葬祭費の給付

（出産育児一時金）

1件あたり48万8千円。
産科医療補償制度対象分は1万2千円加算し50万円。

（葬祭費）

支給額は、1件あたり5万円。



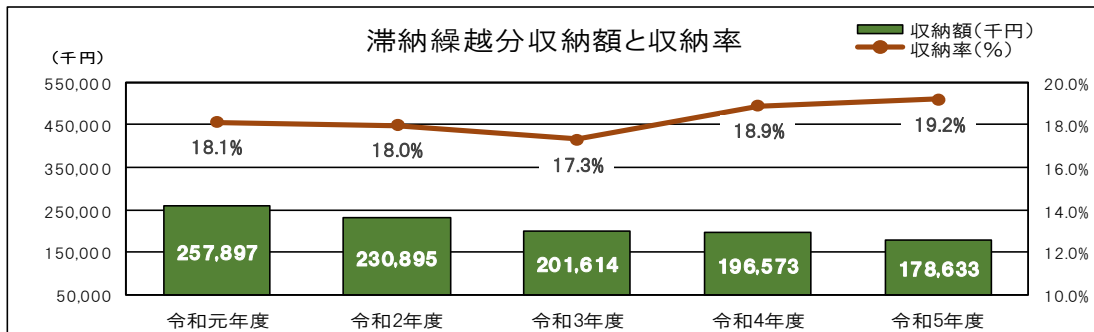
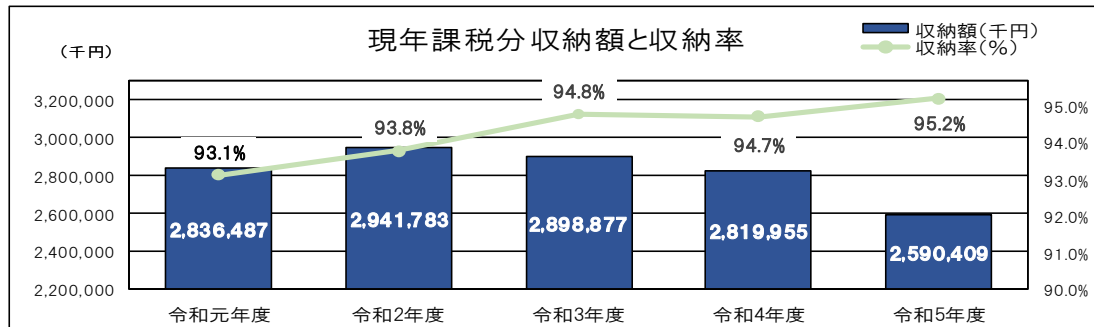
8. 各事業の取組状況

事業名	収納管理事業		決算書頁	32
<細事業1>	収納管理事業	細事業事業費（千円）	23,321	
主な取組	①収納に伴う電算委託料（業務委託料）…9,254千円			
	②口座振替・コンビニ収納・スマートフォン決済等に係る手数料（手数料）…3,585千円			
	③ペイジーデータ通信料等（通信運搬費）…261千円			
事業名	徴収対策事業		決算書頁	32
<細事業1>	徴収対策事業	細事業事業費（千円）	6,370	
主な取組	①納税呼びかけセンターによる電話勧奨等の実施（業務委託料）…2,435千円			
	②催告書の発送等（通信運搬費）…1,005千円			
1 徴収体制				
(1) 業務別担当制から滞納者別担当制への徴収体制の変更				
(2) 滞納整理に関する研修への積極的な参加（6回）				
(3) 市税収納課との情報共有による滞納処分等の連携強化と事務の効率化				
(4) 納税呼びかけセンターの積極的な活用				
2 納付折衝				
(1) 窓口等でのきめ細やかな対応（滞納となった理由、現在の生活収支等の事情聴取を丁寧に行い、適正な分納誓約額の設定及び確実な誓約履行の徹底、生活困窮者自立支援制度の案内）				
(2) 延滞金について説明を徹底し、早期完納を促す				
(3) 納付折衝の資料となる財産調査の徹底				
(4) 分納誓約後の履行管理を徹底し、不履行通知送付による再相談の勧奨及び滞納処分の実施				
(5) 高額療養給付、出産一時金等の滞納額への充当				
3 納税環境の整備				
(1) 国保新規加入者に収納率の高い口座振替を勧奨し、口座振替率の向上を推進（53.48%） （ペイジー※1）を利用して、加入手続等来庁時に口座振替申請の受付を完了させる）				
(2) 「地方税共通納税システム」の導入によるキャッシュレス決済サービスの拡充				
4 財産調査・滞納処分				
(1) 「納付できるのに納付しない滞納者」に対する滞納処分の実施				
(2) 「納付したいが納付できない滞納者」「所在不明者」に対する滞納処分の執行停止の実施				
(3) 高額滞納者、長期滞納者、納付催告に全く反応のない滞納者にかかる財産調査、滞納処分の実施				
(4) 滞納処分については、不動産や預金、生命保険だけでなく、給与等の債権についても積極的に執行				
(5) pipitLINQ（※2）の導入による財産調査の効率化				

（※1）ペイジー専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の申し込みができるサービスです。

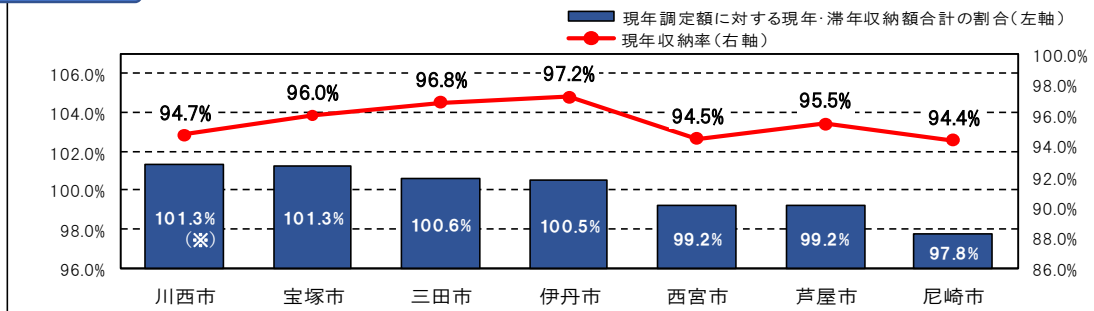
通帳・届出印なしで即時で登録が完了できます。金融機関の営業時間外でも、市役所の窓口で簡単に手続きができます。

（※2）ピピットリンク。行政機関（地方公共団体、国税庁、日本年金機構等）が金融機関（銀行、生命保険等）に対して行う預貯金照会業務を電子的に行うサービスです。郵送によるタイムラグが無くなるほか、照会依頼から回答確認までの期間が短縮されます。



参考(R4年度数値)

阪神7市の現年調定額に対する現年・滞年収納額合計の割合と現年収納率



(※) 100%以上であれば、新たな賦課額以上の額を徴収している(不納欠損によらず徴収することで滞納繰越額を減少させている)

事業の課題

県と市町が一体となって国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでおり、適正な税率水準の維持のために、より一層保険税収入の確保に努める必要がある。

現年課税分については、口座振替を原則とし、その勧奨に努め、納期内納付の徹底を図っている。口座振替不能や納付忘れの人については、納税呼びかけセンターを活用して早期納付の呼びかけと口座振替の勧奨を行い、前年度以上の収納率を確保した。

滞納繰越分については、滞納者の生活状況を聞き取りつつも、早期完納を目指して納付折衝を行った。また、「地方税共通納税システム」の導入によりスマホ決済等多様な納付方法にも対応し、納付環境は更に向上した。一方で、pipitLINQの導入により財産調査を効率化し、資力があるのに自主納付しない滞納者には差押等の滞納処分を行うことで収納率向上につなげた。

令和6年度以降における課題解決に向けた方向性

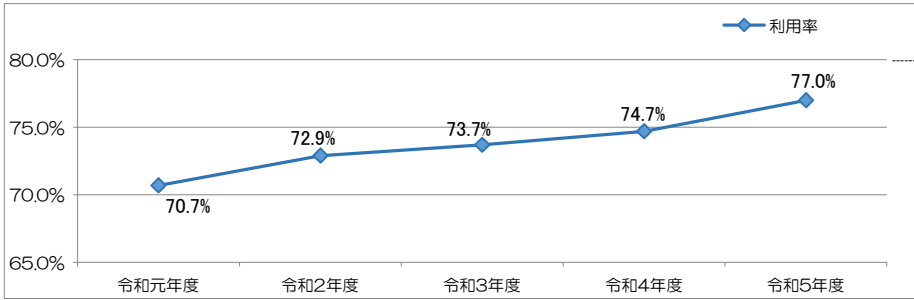
現年課税分については、原則口座振替としつつ、新たに導入した「地方税共通納税システム」の周知を引き続き行っていく。また、納付忘れの人へは、納税呼びかけセンターを積極活用し、自主納付を促すことで滞納事案の早期解消を目指す取り組みを継続していく。

滞納繰越分については、滞納者を早期完納に導き、現年課税分納付者とする事で現年収納率の向上につなげていく。一方で、財産調査の徹底と納付折衝時の生活状況の細かな聞き取りにより、滞納処分の執行及び停止の判断を行っていく。加えて生活困窮者自立相談支援事業等との連携を図り、滞納者の状況に応じた滞納整理を進めていく。

全体として、被保険者間の公平な負担を主眼に、まずは滞納繰越分から徴収しているため、直ちに現年収納率につながっていない部分がある(R4年度現年収納率県内29市中20位(R3年度24位))。しかし、現年収納額と滞納繰越収納額を合わせた額は、毎年新たに課税される現年調定額を上回っている(上記参考グラフ)。今後も、延滞金も含めたトータルで保険税収入の確保に努める。

事業名	特定健康診査・特定保健指導事業				決算書頁	46
<細事業1>	特定健康診査・特定保健指導事業		細事業事業費（千円）		68,094	
主 な 取 組	・40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導の実施（委託料）…59,371千円					
平成20年度から40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務づけられた。内臓肥満に着目した健診及び保健指導を実施することで生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費を減少させることを目的としている。						
市保健センターや市が委託している医療機関にて特定健康診査・特定保健指導を無料で実施した。						
【特定健診 受診率・受診者数 目標値及び実績値(法定報告値)】						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (令和6年6月現在)
受診率 目標値(%)	37.7	39.4	41.1	42.8	44.5	46.2
受診率 実績値(%)	35.4	35.0	32.6	34.7	35.8	36.3
受診者数 目標値(人)	8,984	9,009	9,270	9,298	8,934	8,712
受診者数 実績値(人)	8,437	7,995	7,350	7,544	7,194	6,847
対象者数 (人)	23,830	22,866	22,554	21,725	20,077	18,858
※目標値は特定健康診査等第3期実施計画に基づく。						
【特定保健指導 利用率・利用者数 目標値及び実績値(法定報告値)】						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
利用率 目標値(%)	29.8	31.3	32.8	34.3	35.8	
利用率 実績値(%)	20.7	24.2	18.7	19.8	21.8	
利用者数 目標値(人)	274	267	253	265	251	
利用者数 実績値(人)	191	207	144	153	153	
対象者数 (人)	921	854	770	774	702	
対象者数/特定健診受診者数(%)	10.9	10.7	10.5	10.3	9.8	
※令和5年度の実績については未定（令和6年9月利用分まで実績に含まれるため。令和6年11月に確定する）。						
※目標値は特定健康診査等第3期実施計画に基づく。						
事業の課題		令和6年度以降における課題解決に向けた方向性				
第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画の計画期間中は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により受診率が低下し、その後一定回復したものの、最終年度に当たる令和5年度の特 定健診受診率については36.3%と計画目標値を達成できなかった。また、特定保健指導についても目標値に達しない見込みである。この主な要因としては40歳代の被保険者や男性の受診率が低迷していること、また治療のために医療機関を受診していることを理由に特定健診を受診していない被保険者が多数存在すると考えられるため、これらの被保険者への効果的な取組みの検討と実施が必要である。		令和5年度末に策定した第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画で定めた受診率等の目標を達成するために、毎年度、状況の分析と効果的な取組みの検討を行いながら事業を実施する。令和6年度からは、新たに医療機関と連携して治療のための検査データの提供を受けるみなし健診の仕組みを構築し、治療中の被保険者の検査データを特定健診結果とする取組みを行う。また出張特定健診会の回数について、令和5年度は5回実施したものを、令和6年度は協会けんぽとの連携により7回程度に増やすことや、若年層の受診率向上を目的とする健康チェックキット送付事業を継続して実施する。さらに、特定保健指導については、利用率を向上させるために個別医療機関において特定健診受診日当日の初回面接を実施可能とする。				

事業名		保健事業	決算書頁	48																														
<細事業 1 >		保健事業	細事業事業費（千円）	14,239																														
主な取組	①糖尿病性腎症重症化予防、脂質異常症重症化予防の取組み（委託料）…5,324千円																																	
	②特定健診未受診者への電話及び勧奨ハガキの送付（郵送料等）…2,887千円																																	
	③特定保健指導未利用者を対象とした健康イベントの実施（委託料）…990千円																																	
	④30歳代被保険者を対象とした健康チェックキットの送付（委託料等）…904千円																																	
	①【糖尿病性腎症重症化予防】																																	
	・重症化予防プログラム…かかりつけ医と連携し、2型糖尿病で重症化するリスクのある対象者に生活習慣等の保健指導を実施（プログラム参加者3名）																																	
	・未受診者受診勧奨①、治療中断者受診勧奨②…リーフレットの送付および保健師による訪問と電話勧奨（①対象者4名、その後医療機関を受診した人1名 ②対象者7名、その後医療機関を受診した人1名）																																	
	【脂質異常症重症化予防】																																	
	リーフレットの送付および電話勧奨（リーフレット送付92名、電話勧奨83名、その後医療機関を受診した人18名）																																	
	② 9月から1月にかけて保健師等から特定健診未受診者1,505名に電話勧奨、うち489名が受診（勧奨後に受診した割合32.5%、昨年度は26.5%）。12月に特定健診未受診者11,636名にハガキ送付、うち1,950名が受診（勧奨後に受診した割合16.8%、昨年度は15.2%）																																	
	③ 特定保健指導の未受診者を対象にイベント型の測定会を実施（リーフレット送付299名、参加者23名）																																	
	④ 満37～39歳の被保険者を対象に8月に健康チェックキットの案内を送付（対象者606名、申込者128名）																																	
<細事業 2 >		人間ドック費用助成事業	細事業事業費（千円）	25,703																														
主な取組	40歳以上の被保険者への人間ドック費用の助成（人間ドック助成金）…25,624千円																																	
	かかった費用の7割を助成。上限額は2万4千円。令和5年度は全体で43件の減で前年度より3.8%減となったが、特定健診対象者の減少率6.1%よりも減少割合は低い状況である。																																	
	<table><caption>人間ドック費用助成事業の件数推移 (単位: 件)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>市立川西病院</th><th>川西市保健センター</th><th>その他</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和元年度</td><td>136</td><td>579</td><td>603</td><td>1,318</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>93</td><td>414</td><td>455</td><td>962</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>110</td><td>507</td><td>508</td><td>1,125</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>587</td><td>530</td><td>1,117</td><td>1,117</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>548</td><td>526</td><td>1,074</td><td>1,074</td></tr></tbody></table>				年度	市立川西病院	川西市保健センター	その他	合計	令和元年度	136	579	603	1,318	令和2年度	93	414	455	962	令和3年度	110	507	508	1,125	令和4年度	587	530	1,117	1,117	令和5年度	548	526	1,074	1,074
年度	市立川西病院	川西市保健センター	その他	合計																														
令和元年度	136	579	603	1,318																														
令和2年度	93	414	455	962																														
令和3年度	110	507	508	1,125																														
令和4年度	587	530	1,117	1,117																														
令和5年度	548	526	1,074	1,074																														
<細事業 3 >		がん検診費用助成事業	細事業事業費（千円）	7,580																														
主な取組	①被保険者へのがん検診費用の助成（がん検診費用助成金）…6,101千円																																	
	②出張がん検診の実施（業務委託料）…1,479千円																																	
	平成24年度より、特定健診の受診率向上を目的として、国民健康保険加入者を対象に下表のがん検診を無料化した。受診率（各年度3月末対象者数に占める助成割合）は0.2ポイント増加した。特定健診と合わせて複数のがん検診を受診できる出張がん検診を4回実施した（受診者188名、合計517件）。																																	
	(単位：件)																																	
	令和4年度				令和5年度				受診率差引 (ポイント)																									
	保健センター以外	保健センター	計	受診率	保健センター以外	保健センター	計	受診率																										
肺がん検診 (40歳～69歳)	2,084	761	2,845	21.2%	1,966	756	2,722	21.6%	0.4																									
前立腺がん (50歳～74歳の男性)	1,506	462	1,968	24.3%	1,371	435	1,806	24.1%	-0.2																									
胃がん (40歳～69歳)	249	350	599	4.5%	194	311	505	4.4%	-0.1																									
子宮頸がん (40歳～69歳の女性)	386	354	740	10.0%	446	311	757	10.6%	0.5																									
大腸がん (40歳～69歳)	1,850	454	2,304	17.2%	1,731	459	2,190	17.5%	0.3																									
乳がん (40歳～69歳の女性)	318	308	626	8.5%	271	306	577	8.8%	0.3																									
合計	6,393	2,689	9,082	14.4%	5,979	2,578	8,557	14.6%	0.2																									

<細事業4>		医療費適正化事業	細事業事業費（千円）	13,198
主 な 取 組	①医科・柔道整復レセプト点検（委託料）…3,892千円			
	②医療費の通知（郵送料等）…7,093千円			
	③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発（郵送料等）…900千円			
	④医療費適正化リーフレット全戸配布…741千円			
①医科・柔道整復レセプト点検				
国民健康保険団体連合会による一次チェックに加えて、資格確認や縦覧点検を事業者に委託して実施。（医科 503,586件、柔道整復 13,404件）				
②医療費の通知				
健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を年6回通知。（令和5年度通知件数 90,886件）				
③ジェネリック医薬品差額の通知などによる普及啓発				
ジェネリック医薬品利用率向上を図るため、各被保険者にジェネリック医薬品に変更した場合と先発医薬品との差額を年7回通知。（令和5年度通知件数 5,899件）				
ジェネリック医薬品希望表示付き保険証ケースやジェネリック医薬品希望シールを配布。				
【ジェネリック医薬品利用率（数量シェア）】				
				
※利用率は、ジェネリック医薬品が存在する薬のみの場合。				
※計算方法：「後発医薬品の数量」÷（「後発医薬品がある先発医薬品の数量」＋「後発医薬品の数量」）				
※上記データは、兵庫県国民健康保険団体連合会が作成する「保険者別医薬品利用実態」のデータより抜粋。				
④医療費適正化リーフレット全戸配布				
医療費適正化について、被保険者へ理解と協力を求めるために、医療機関等へのかかり方やジェネリック医薬品の利用勧奨について記載したリーフレットを配布。				
事業の課題		令和6年度以降における課題解決に向けた方向性		
第2期データヘルス計画において実施した糖尿病性腎症重症化予防事業については、基準値を超える人の割合が改善している状況であるが、依然として未治療、治療中断者が存在すること、また脂質異常重症化予防事業についても、受診勧奨値を超える人の割合が県平均値を上回る状況が続いていることから、引き続き受診勧奨と保健指導を実施する必要がある。		糖尿病性腎症重症化予防、脂質異常重症化予防については、引き続き未治療者や治療中断者に対して、受診勧奨通知の送付と事業委託先の保健師等による架電や訪問を実施し、早期の医療機関受診につなげる。また、高血圧性疾患重症化予防については、令和6年度から受診勧奨通知の送付及び訪問等による受診勧奨を新たに実施し、血圧の値が受診勧奨値を超える被保険者の減少を図る。さらに、これら3つの重症化予防において、希望者に健康管理アプリを活用した保健指導を実施することで生活習慣の改善を促し重症化を防いでいく。		
高血圧については、基準値を超える人の割合が増加している状況であるが、周知広報のみにとどまっている。				
がん検診の受診状況については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり受診率は横ばいの状態で、特に40、50歳代の受診率を向上させる取組みが必要である。		がん検診については、特定健診と同日に受診できる出張がん検診の回数を、令和5年度は4回実施したものを、令和6年度は協会けんぽとの連携により6回程度に増やすことで受診率の向上を目指す。		

9. 経営状況の分析

(1) 歳入歳出の状況

「3. 決算規模と決算収支」で示したとおり、決算額の前年度比較では歳入は4億1,562万1千円減額、歳出は3億4,327万円減額となっている。

これは、令和4年度から団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度に移行している影響により、歳出における保険給付費が減少し、歳入においても保険給付費に係る交付金が減少したことが主な要因である。

歳入における国民健康保険税について、被保険者数の減少に加え、保険税率を引き下げたことなどにより2億4,740万6千円減額となった。

歳出における基金積立金については、平成29年度普通調整交付金申請誤りに係る補填として一般会計から繰り入れた801万2千円と令和4年度の収支黒字額9,679万6千円及び運用利子などを合わせた1億544万8千円を基金に積み立てたものである。

(2) 実質収支および実質単年度収支の状況

歳入歳出差引額9,287万7千円から、交付金の返還額4,973万5千円を差し引いた令和5年度の実質収支額4,314万2千円と令和4年度の実質収支額との差額、△5,365万4千円が令和5年度の単年度収支である。

これに令和5年度基金積立額1億544万8千円を加え、令和4年度収支黒字額9,679万6千円を差し引いた額が令和5年度の実質単年度収支であり、△4,500万2千円となっている。

実質単年度収支は、令和4年度より1億4,199万7千円減額となっている。

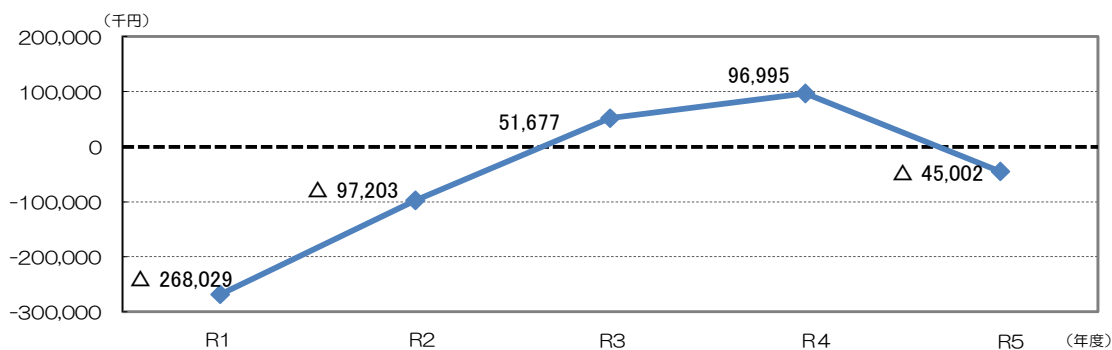
【令和5年度実質単年度収支の状況】

(単位：千円)					
令和5年度 実質収支額 (a)	令和4年度 実質収支額 (b)	令和5年度 単年度収支 (a)-(b)=(c)	令和5年度 基金積立額 (d)	令和4年度 収支黒字額 (e)	令和5年度 実質単年度収支 (c)+(d)-(e)
43,142	96,796	△ 53,654	105,448	96,796	△ 45,002

【実質単年度収支の前年度比較】

(単位：千円)			
	令和5年度	令和4年度	増減額
実質単年度収支	△ 45,002	96,995	△ 141,997

【実質単年度収支額の推移】



(3) 経営分析

令和5年度決算は4,314万2千円の黒字で、実質単年度収支は△4,500万2千円となり、前年度より1億4,199万7千円の減額となった。これは、兵庫県内保険税水準統一を見据えて、令和5年度から保険税を引き下げたことにより国民健康保険税収入が減収となったことや、県から示される国民健康保険事業費納付金について、被保険者一人当たりの納付金額が増額となったことが主な要因である。

なお、平成29年度の普通調整交付金の国への申請誤りが原因で交付を受けることができなかった5,834万2千円については、職員の一時金支給率一部凍結などによる人件費抑制で確保した額を令和3年度から5年度まで国保特会に繰り入れ、令和5年度で全額が補填された。

(4) 基金の状況

国民健康保険事業の健全な運営に資するために、平成29年度に基金を設立した。この基金残高の推移は次のとおりである。

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基金積立金	284,792	10	41,117	11,846	105,448
基金繰入金	270,109	96,601	0	0	0
基金残高	1,040,658	944,067	985,183	997,029	1,102,477

端数処理を行っているため、差引額が基金残高の数値と一致しないことがある

10. 今後の方向性、見通し

兵庫県では令和9年度に保険税水準が統一されることとなり、統一後は現在、市が保有している基金を活用する機会がなくなることから、本市では令和5年度から8年度まで基金を活用して保険税率を引き下げるとともに賦課限度額を据え置き、被保険者の負担軽減を図ることとし、令和5年度に保険税率を引き下げる改定を行った。

令和5年度の決算においては、この保険税率の引き下げにより国民健康保険税収入が減収となったことなどにより、実質単年度収支が前年度より減額となった。また、令和6年度についても保険税率等を据え置きとしていることや、一人当たり医療費の増加による国民健康保険事業費納付金の増額などから収支赤字が見込まれる。

今後も高齢化や医療の高度化、また被保険者の減少が進むと予測される中で、それらが国民健康保険事業費納付金算定に与える影響や、県内保険税水準統一に向けて検討されている事務基準や保健事業の標準化の動向を注視しながら、引き続き財政状況を精査し適切な運営を行い、次の点に注意して取り組んでいく。

- ◎ データヘルス計画などに基づいた保健事業の推進
- ◎ 保険税収入の確保
- ◎ 保険者努力支援制度等における国・県からの補助金の確保
- ◎ 適正な国民健康保険事業特別会計の運営に向けた医療費適正化事業の推進
- ◎ 県内保険税水準統一を見据えて税率引下げを実施していること、及び令和9年度統一時には税額が上がる見込みであることの周知広報
- ◎ 現行の保険証廃止に伴う資格確認書及び資格情報のお知らせ発行に向けた対応
- ◎ 子ども・子育て支援金制度における支援納付金徴収開始に向けた対応

14. 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障がいを持つ人を対象とした医療制度であり、その運営は、都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。

後期高齢者の医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険などを通じた現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料である。

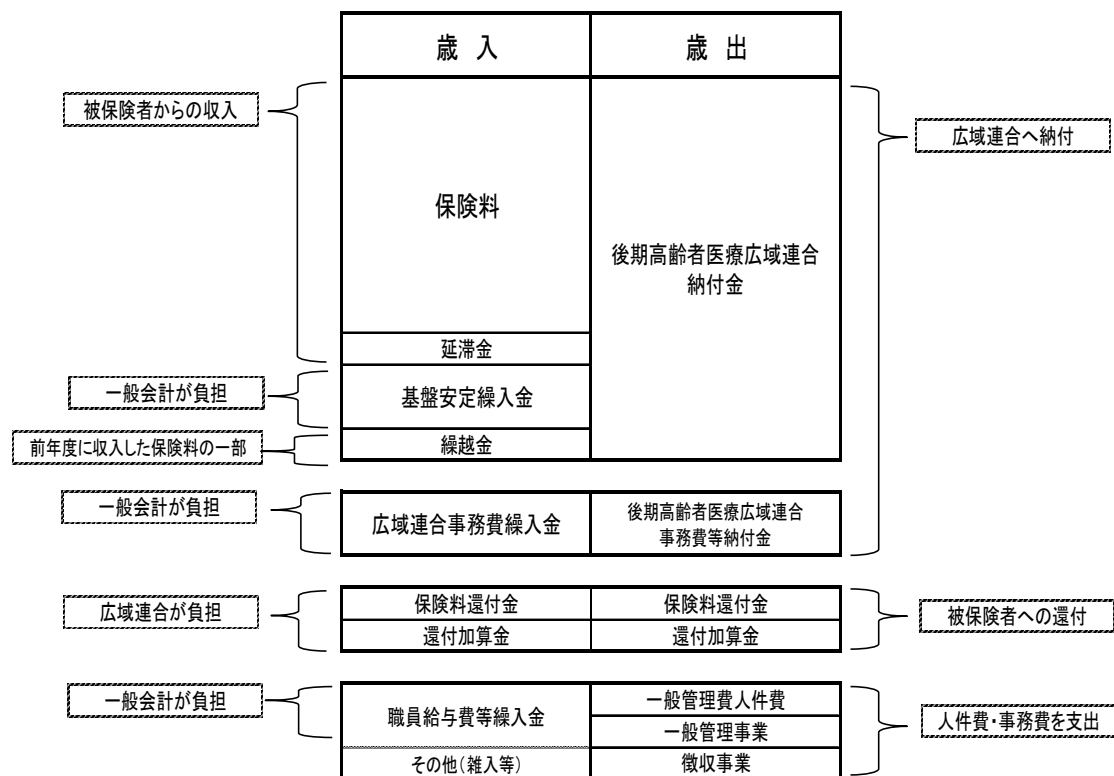
市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。

広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められており、本市の後期高齢者医療事業特別会計では、主に被保険者から集めた保険料を兵庫県後期高齢者医療広域連合に納めるために歳入・歳出を計上するとともに、業務に必要な人件費・事務費と広域連合の事務費の一部にかかる歳出、及び、その財源としての一般会計からの繰入金金を計上している。

後期高齢者医療制度においては、診療報酬の改定とあわせて2年ごとに保険料率を見直すこととされており、令和5年度は、保険料率の変更はなく、事業を運営している。

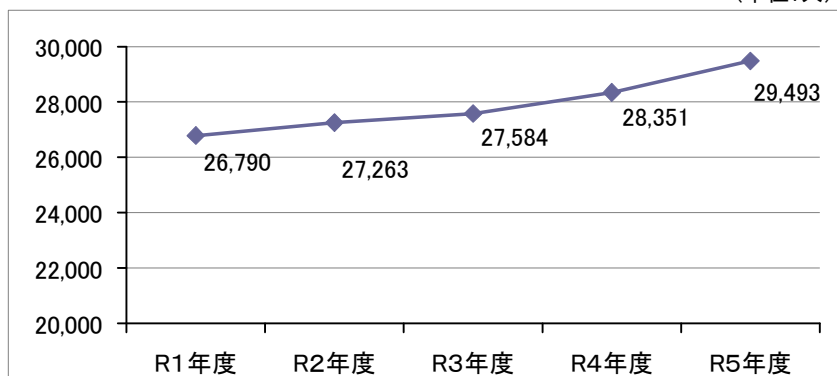
令和5年度の均等割額は50,147円、所得割率は10.28%となっている。

後期高齢者医療事業特別会計の仕組み



2. 被保険者数の状況（当該年度4月から翌年3月の平均値）

（単位：人）



3. 決算規模と収支の状況

令和5年度決算規模は、歳入が36億7,071万7千円、歳出が35億6,665万9千円となった。

歳入歳出差引額(形式収支)は、1億405万8千円の黒字となっているが、これは、令和6年4月以降に収納した令和5年度分の保険料であり、翌年度に精算(広域連合に納付)することになるため、実質収支は0となる。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

区分 年度・区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越 すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
令和5年度	3,670,717	3,566,659	104,058	0	△ 104,058	0
令和4年度	3,602,870	3,505,307	97,563	0	△ 97,563	0
増 減	67,847	61,352	6,495	0	△ 6,495	0
増減率	1.9%	1.8%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%

端数処理を行っているため、差引額や合計額が一致しないことがある。以下の表においても同じ。

4. 歳入歳出決算の状況

歳入は、前年度と比較して、6,784万7千円の増となっている。主要要因として、保険料収入において被保険者数の増加等により4,399万1千円、一般会計からの繰入金において、保険基盤安定制度に係るものが2,866万2千円と広域連合事務費に係るものが762万3千円それぞれ増加した。一方、前年度からの繰越金が158万7千円、諸収入において、制度改正広報事業費補助金がないこと等により921万9千円減少した。

保険料の内訳は、特別徴収(年金からの天引き)保険料現年度分が57.6%、普通徴収保険料現年度分が42.1%、普通徴収保険料滞納繰越金が0.3%である。

歳出は、前年度と比較して、6,135万2千円の増となっている。主要要因として、広域連合納付金において、保険料負担金や保険基盤安定制度に係るものが6,455万5千円、広域連合事務費等納付金において762万3千円それぞれ増加している一方、一般管理事業において制度改正に伴う役務費がなかったこと等により1,084万1千円減少したことなどによるものである。

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

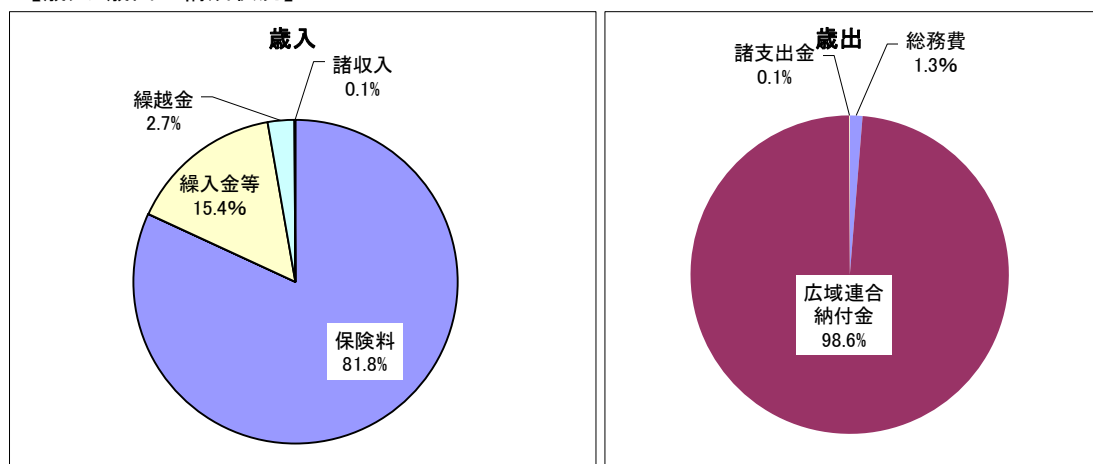
区分 科目	R5決算額 (A)	構成比	R4決算額 (A)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 保険料	3,004,706	81.8%	2,960,715	82.2%	43,991	1.5%
2 手数料	199	0.0%	150	0.0%	49	32.7%
3 繰入金	564,814	15.4%	530,201	14.7%	34,613	6.5%
4 繰越金	97,563	2.7%	99,150	2.8%	△ 1,587	△ 1.6%
5 諸収入	3,435	0.1%	12,654	0.4%	△ 9,219	△ 72.9%
歳入合計	3,670,717	100.0%	3,602,870	100.0%	67,847	1.9%

(歳出)

(単位:千円)

区分 科目	R5決算額 (A)	構成比	R4決算額 (A)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 総務費	46,500	1.3%	57,341	1.6%	△ 10,841	△ 18.9%
2 広域連合納付金	3,517,772	98.6%	3,445,594	98.3%	72,178	2.1%
3 諸支出金	2,387	0.1%	2,372	0.1%	15	0.6%
歳出合計	3,566,659	100.0%	3,505,307	100.0%	61,352	1.8%

【歳入・歳出の構成状況】



5. 一般会計繰入の状況

【一般会計繰入金】

(単位:千円)

区分 繰入項目	R5決算額 (A)	構成比	R4決算額 (A)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1 保険基盤安定制度に係るもの	463,035	82.0%	434,373	81.9%	28,662	6.6%
2 広域連合事務費等に係るもの	55,866	9.9%	48,243	9.1%	7,623	15.8%
3 人件費等に係るもの	45,913	8.1%	47,585	9.0%	△ 1,672	△ 3.5%
合計	564,814	100.0%	530,201	100.0%	34,613	6.5%

繰入金は、被保険者増加に伴う保険基盤安定制度に係るものが2,866万2千円増、広域連合事務費に係るものが762万3千円増などで、計3,461万3千円増加した。

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額(2割・5割・7割軽減の合計)
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額(5割分まで)

広域連合事務費等

県内の市町が広域連合に派遣している職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費、システム関連費等)を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

6. 令和5年度事業実績

【現年度保険料収納額と収納率の状況】

(単位:千円)

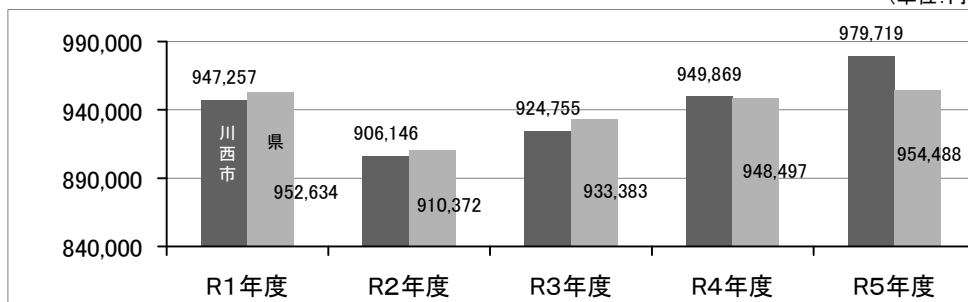
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
現年度分	収 納 額	2,775,400	2,931,054	2,926,402	2,953,270	2,995,935
	収 納 率	99.51%	99.61%	99.65%	99.63%	99.68%
(参考) 県全体収納率		99.49%	99.59%	99.61%	99.55%	99.62%
滞納繰越分	収 納 額	8,931	10,363	9,082	7,446	8,771
	収 納 率	35.87%	37.62%	34.71%	30.73%	36.88%
(参考) 県全体収納率		42.03%	41.61%	39.67%	39.52%	41.05%

【1人当たりの医療給付費の推移】

(単位:円)

	川西市		県(全体)	
	給付費(円)	対前年度比	給付費(円)	対前年度比
R1年度	947,257	1.96%	952,634	0.92%
R2年度	906,146	△ 4.34%	910,372	△ 4.44%
R3年度	924,755	2.05%	933,383	2.53%
R4年度	949,869	2.72%	948,497	1.62%
R5年度	979,719	3.14%	954,488	0.63%

(単位:円)



7. 経営状況の分析

本特別会計は、歳入として被保険者から徴収した保険料を、歳出である広域連合納付金として支出している。

令和5年度については「4. 歳入歳出決算の状況」で示したとおり、歳入は6,784万7千円の増、歳出は6,135万2千円の増、保険料以外の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になる。

8. 今後の方向性、見通し

現行の被保険者証の廃止に伴う資格確認書及び資格情報のお知らせ発行に向けた対応を行う。

今後、本特別会計は、団塊の世代が75歳以上の高齢者となる令和7年度まで被保険者数の増加を見込んでおり、規模はさらに膨らむと予想している。また、子ども・子育て支援金制度における支援納付金徴収開始に向けた対応をしていく必要がある。

事業の課題としては、①保険料・患者負担・公費負担のバランスの見直し、②世代間・世代内の負担の公平性の確保、③医療費の伸びの抑制などがあげられる。

以上のことを踏まえ、後期高齢者が必要としている医療サービスを受けることができる制度が安定的に維持できるよう、必要な事項について国や県に要望していく。

15. 介護保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして、平成12年から始まった社会保険制度である。

40歳以上の市民が被保険者となり、介護が必要と認定されれば、訪問介護等の居宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスを受けることができるが、近年は人口の高齢化に伴う介護給付費の増加が顕著であり、制度としての持続可能性を維持するために様々な改正が検討されているところである。

平成29年4月からは、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービスと通所型サービスとして、介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられ、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対し、総合事業で多様なサービスを提供できるようになった。

総合事業の多様なサービスの1つとして、令和4年9月から、フレイル状態にある人への早期ハイリスクアプローチによる生活の質の向上と要介護状態への移行の防止を目的にフレイル改善短期集中プログラムを開始した。

【介護保険事業特別会計の仕組み】

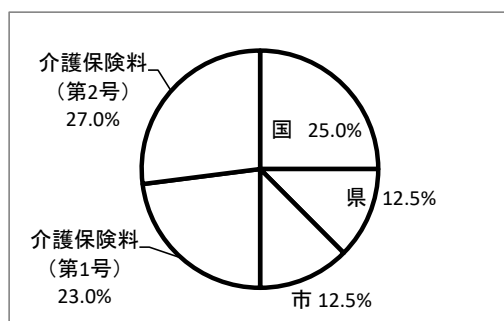
介護保険事業特別会計とは、市が一般に執行する予算(一般会計)とは別に、介護保険事業を執行するために設けられた独立した予算である。これは、介護保険料などの介護保険事業に支出することを特定されている財源(特定財源)が、特定の事業に充てられていることを明確化するためである。

【介護保険給付費の財源について】

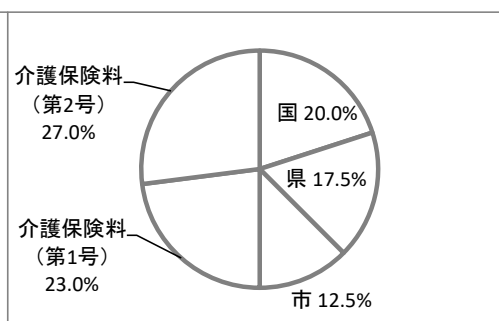
被保険者が利用した介護保険サービスの費用は、その被保険者の所得状況に応じて、1割から3割の自己負担額と介護給付費によって賄われている。

介護給付費は、介護保険料50%と公費50%を財源としており、それぞれの内訳は次のとおりとなっている。

財源構成（居宅サービス費）



財源構成（施設等サービス費）



2. 被保険者の状況

令和5年度末時点の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)と要介護認定の状況は次のとおりである。第1号被保険者については、65歳以上75歳未満の人数が減少しているため、全体として令和4年度より222人減少している。なお、認定率については、75歳以上の人数の増加に比例して0.6ポイント増加した。

【第1号被保険者数と要介護認定者数】

(単位: 人)

項目	区分	R5年度 (A)	構成比 (%)	R4年度 (B)	構成比 (%)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数		48,720	100.0	48,942	100.0	△ 222	△ 0.5
65歳以上75歳未満		18,232	37.4	19,428	39.7	△ 1,196	△ 6.6
75歳以上		30,488	62.6	29,514	60.3	974	3.2
要介護認定者数		10,713	100.0	10,434	100.0	279	2.6
65歳以上75歳未満		754	7.0	837	8.0	△ 83	△ 11.0
75歳以上		9,792	91.4	9,423	90.3	369	3.8
第2号被保険者		167	1.6	174	1.7	△ 7	△ 4.2

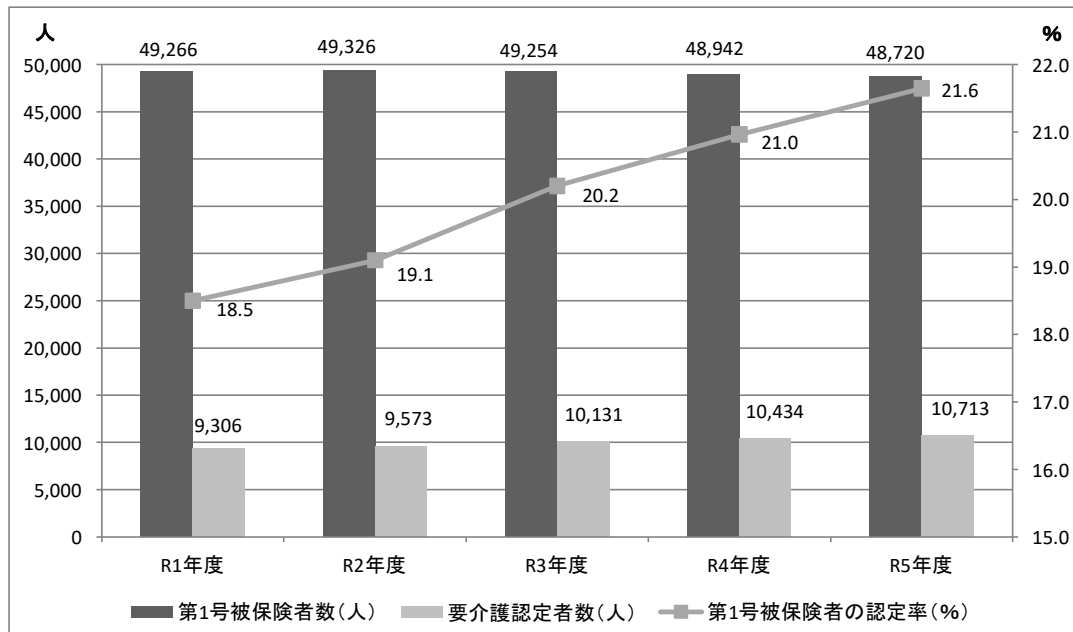
第1号被保険者の認定率(%) (※)	21.6	21.0	0.6
--------------------	------	------	-----

(※) 要介護認定者数(第2号被保険者を除く) / 第1号被保険者数 (令和6年3月31日時点)

・要介護認定者とは、40歳以上の被保険者で、介護が必要と認定された人

・第2号被保険者とは、40歳から64歳までの被保険者

【第1号被保険者数と要介護認定者数の推移】

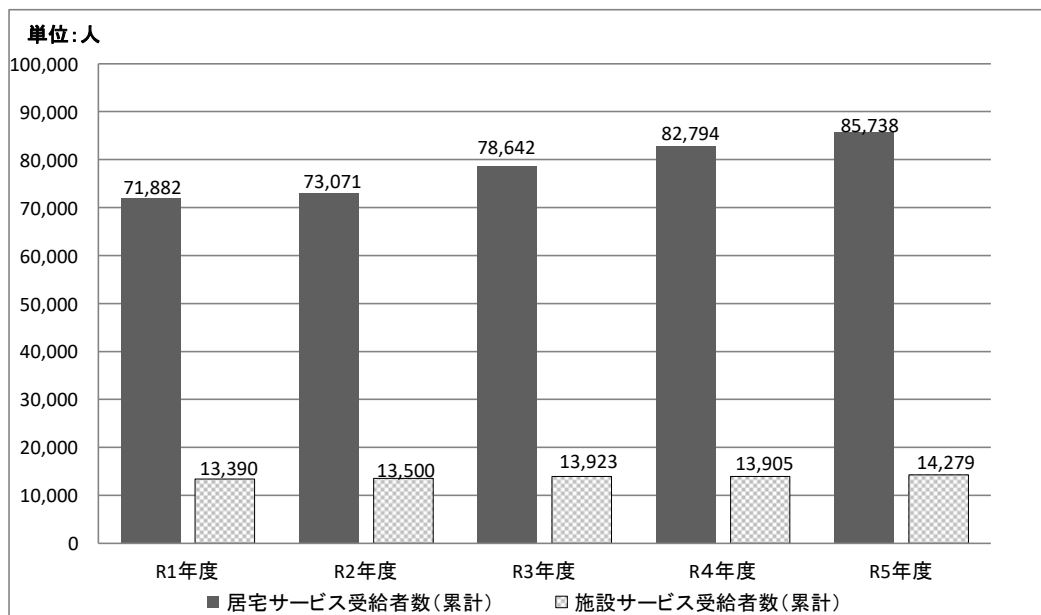


【介護保険サービス受給者の推移について】

サービス受給者については、要介護認定者数の増加に伴い、居宅サービス、施設サービスともに増加している。

(単位:人)

項目 \ 区分	R5年度 (A)	R4年度 (B)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
居宅サービス受給者(累計)	85,738	82,794	2,944	3.6
施設サービス受給者(累計)	14,279	13,905	374	2.7



3. 決算規模と収支の状況

令和5年度の決算規模は、歳入157億1,400万3千円、歳出156億3,781万5千円となり、前年度と比較して歳入が4.0%、歳出が4.7%の伸びを示している。歳入歳出差引額(形式収支)は7,618万8千円であり、国・県等の交付金精算後の実質収支額は、2,527万9千円である。

【決算規模と収支の状況】

(単位:千円)

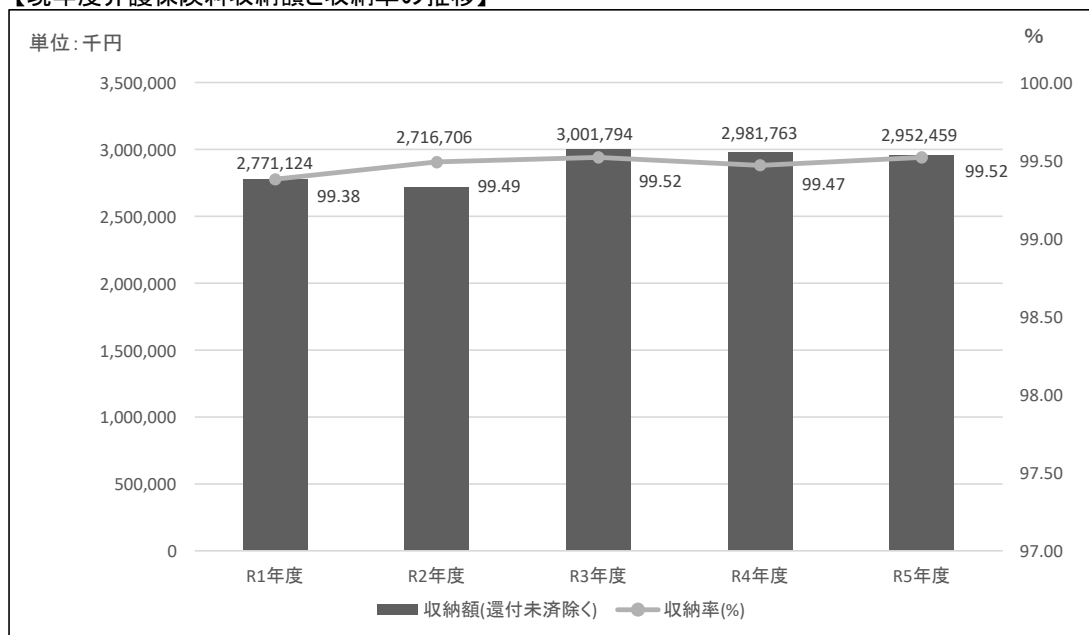
	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度繰り越 すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
R5年度	15,714,003	15,637,815	76,188	—	△ 50,909	25,279
R4年度	15,105,859	14,939,454	166,405	715	△ 48,071	117,619
増減	608,144	698,361	—	—	—	—
増減率(%)	4.0	4.7	—	—	—	—

【現年度介護保険料納付状況】

(単位:千円)

	調定額	収納額(還付未済除く)	未納額	収納率(%)
R1年度	2,788,384	2,771,124	17,260	99.38
R2年度	2,730,522	2,716,706	13,816	99.49
R3年度	3,016,269	3,001,794	14,475	99.52
R4年度	2,997,504	2,981,763	15,741	99.47
R5年度	2,966,634	2,952,459	14,175	99.52

【現年度介護保険料収納額と収納率の推移】



4. 歳入歳出決算の状況

【歳入歳出決算の概要】

(歳入)

(単位:千円)

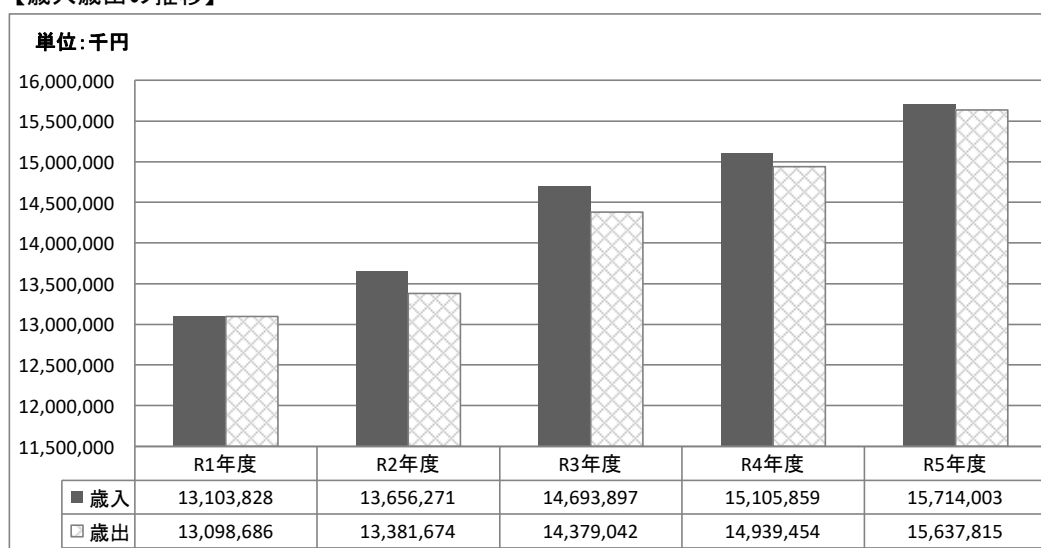
科目	区分	R5年度 決算額	構成比 (%)	R4年度 決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 保険料		2,962,062	18.8	2,989,221	19.8	△ 27,159	△ 0.9
2 使用料及び手数料		858	0.0	912	0.0	△ 54	△ 5.9
3 国庫支出金		3,801,135	24.2	3,516,852	23.3	284,283	8.1
4 支払基金交付金		4,005,895	25.5	3,779,295	25.0	226,600	6.0
5 県支出金		2,209,803	14.1	2,107,981	14.0	101,822	4.8
6 財産収入		11	0.0	11	0.0	0	0.0
7 寄附金		0	0.0	0	0.0	0	—
8 繰入金		2,566,771	16.3	2,395,830	15.8	170,941	7.1
9 諸収入		1,064	0.0	902	0.0	162	18.0
10 繰越金		166,404	1.1	314,855	2.1	△ 148,451	△ 47.1
歳入合計		15,714,003	100	15,105,859	100	608,144	4.0

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	R5年度 決算額	構成比 (%)	R4年度 決算額	構成比 (%)	増減額	増減率 (%)
1 総務費		295,467	1.9	268,037	1.8	27,430	10.2
2 保険給付費		14,165,582	90.5	13,425,408	89.8	740,174	5.5
3 財政安定化基金拠出金		0	0.0	0	0.0	0	—
4 地域支援事業費		988,501	6.3	928,373	6.2	60,128	6.5
5 基金積立金		117,620	0.8	209,155	1.4	△ 91,535	△ 43.8
6 諸支出金		70,645	0.5	108,481	0.8	△ 37,836	△ 34.9
7 予備費		0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計		15,637,815	100	14,939,454	100	698,361	4.7

【歳入歳出の推移】



5. 一般会計繰入金の対象範囲と決算状況

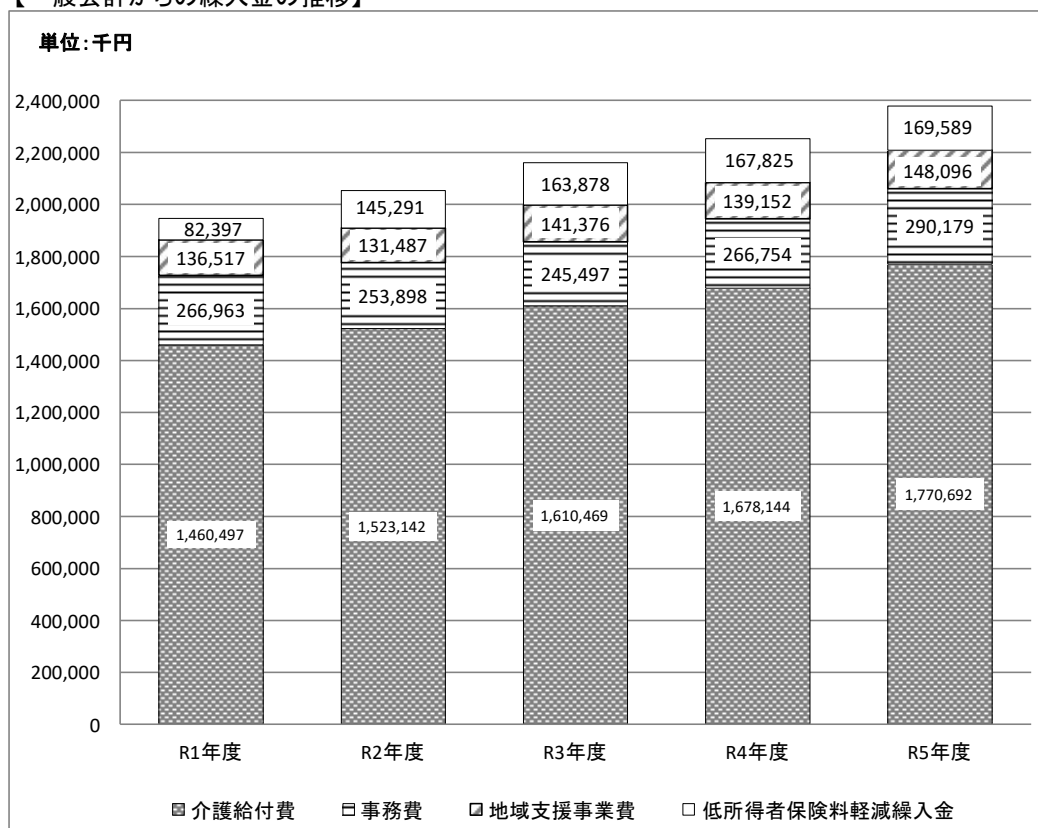
令和5年度に一般会計から介護保険事業特別会計へ繰入れた金額は23億7,855万6千円となり、繰入金の内訳は次のとおりである。また、歳入不足を補填するため、介護保険給付費準備基金から1億8,821万5千円を取り崩している。

【繰入金決算の状況】

(単位:千円)

科目	区分	R5年度 決算額	R4年度 決算額	増減額
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)		1,770,692	1,678,144	92,548
一般会計繰入金(事務費、人件費等)		290,179	266,754	23,425
地域支援事業繰入金(地域支援事業費)		148,096	139,152	8,944
低所得者保険料軽減繰入金		169,589	167,825	1,764
一般会計繰入金 小計 ①		2,378,556	2,251,875	126,681
給付費準備基金繰入金 ②		188,215	143,955	44,260
繰入金 合計 (① + ②)		2,566,771	2,395,830	170,941

【一般会計からの繰入金の推移】



6. 保険給付の状況

令和4年度と比較すると、居宅サービスの一部で、前年度を下回っているが、居宅サービス全体では前年度を上回っており、保険給付費全体においても5.5%増の141億5,190万2千円となっている。

【サービス種別ごとの利用実績と給付実績】

サービス種別	実利用人数(人)		利用実績		給付実績(千円)		
	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	前年比
訪問介護	2,485	2,391	610,693回	534,645回	1,657,000	1,474,084	112.4%
訪問入浴介護	162	178	3,964回	3,841回	50,865	48,398	105.1%
訪問看護	1,971	1,831	95,546回	87,346回	663,869	611,124	108.6%
訪問リハビリテーション	175	169	7,187回	7,154回	50,210	47,741	105.2%
通所介護	2,314	2,186	176,739回	165,075回	1,325,687	1,270,413	104.4%
通所リハビリテーション	478	458	27,241回	26,130回	224,071	220,536	101.6%
短期入所生活介護	972	959	44,325日	41,191日	395,303	365,187	108.2%
短期入所療養介護	141	136	3,357日	3,142日	43,263	37,698	114.8%
居宅療養管理指導	2,763	2,607	22,377人	20,380人	328,028	296,043	110.8%
特定施設入居者生活介護	667	639	5,882人	5,611人	1,162,331	1,104,786	105.2%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	57	70	386人	598人	79,956	109,258	73.2%
地域密着型通所介護	1,037	1,030	8,332人	7,974人	490,451	474,711	103.3%
認知症対応型通所介護	1	0	16回	0回	185	0	—
小規模多機能型居宅介護	155	166	1,215人	1,294人	269,087	272,822	98.6%
看護小規模多機能型居宅介護	32	47	229人	241人	75,696	72,156	104.9%
認知症対応型共同生活介護	226	210	2,180人	2,179人	591,379	584,574	101.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	33	35	355人	340人	112,063	103,934	107.8%
福祉用具貸与	3,988	3,837	33,841人	32,964人	443,709	434,868	102.0%
居宅介護支援	5,523	5,397	48,265人	47,163人	764,754	754,230	101.4%
福祉用具購入	—	—	558人	601人	18,956	19,116	99.2%
住宅改修	—	—	487人	471人	42,267	43,325	97.6%
高額介護サービス費	—	—	—	—	404,443	379,142	106.7%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	69,165	63,671	108.6%
特定入所者介護サービス費	—	—	—	—	211,824	204,754	103.5%
小計	—	—	—	—	9,474,562	8,992,571	105.4%
介護予防訪問入浴介護	1	4	6回	34回	49	290	16.9%
介護予防訪問看護	452	397	14,388回	12,579回	86,433	75,995	113.7%
介護予防訪問リハビリテーション	75	51	2,558回	1,581回	15,006	9,077	165.3%
介護予防通所リハビリテーション	375	291	3,048人	2,342人	92,860	68,696	135.2%
介護予防短期入所生活介護	49	51	475日	638日	3,092	4,140	74.7%
介護予防短期入所療養介護	2	3	35日	12日	132	117	112.8%
介護予防居宅療養管理指導	333	275	2,082人	1,643人	21,223	17,798	119.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	103	104	707人	777人	50,721	56,383	90.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	12	9	78人	78人	4,824	4,465	108.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	1	0人	2人	0	497	0.0%
介護予防福祉用具貸与	1,312	1,154	10,907人	9,823人	68,809	61,248	112.3%
介護予防支援	1,818	1,606	15,155人	13,590人	73,243	65,468	111.9%
介護予防福祉用具購入	—	—	208人	228人	5,635	6,275	89.8%
介護予防住宅改修	—	—	429人	385人	41,470	38,432	107.9%
高額介護予防サービス費	—	—	—	—	685	506	135.4%
高額医療合算介護予防サービス費	—	—	—	—	290	285	101.8%
特定入所者介護予防サービス費	—	—	—	—	9	132	6.8%
小計	—	—	—	—	464,481	409,804	113.3%
介護老人福祉施設	1,024	1,047	9,601人	9,218人	2,645,205	2,498,839	105.9%
介護老人保健施設	597	592	4,194人	4,207人	1,336,666	1,309,431	102.1%
介護療養型医療施設	1	1	4人	12人	1,791	4,189	42.8%
介護医療院	91	68	635人	523人	229,197	197,624	116.0%
合計	—	—	—	—	4,212,859	4,010,083	105.1%
保険給付費合計	—	—	—	—	14,151,902	13,412,458	105.5%

7. 地域支援事業の取組み

地域支援事業は、被保険者が要介護状態または要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的としており、包括的な相談・支援、日常生活の支援、在宅医療と介護の連携及び認知症高齢者への支援体制構築など多岐にわたる事業を一体的に推進することが求められている。

そのため、本市では、地域包括支援センターを中心として、関係機関をはじめ、医療・福祉の専門職や地域住民との連携と協働のもと、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、以下に掲げる多様な事業を実施しており、令和5年度の総事業費は前年度と比べ、6.5%増の9億8,850万1千円である。

事業名	介護予防・生活支援サービス事業	事業費	610,726千円
<細事業1>	介護予防・生活支援サービス事業	細事業事業費	548,158千円
<細事業2>	介護予防ケアマネジメント事業	細事業事業費	61,873千円

- 主な取組
- ①訪問型サービス（負担金）… 151,395千円
 - ②通所型サービス（負担金）… 394,171千円
 - ③フレイル改善短期集中プログラム（業務委託料）… 655千円
 - ④介護予防ケアマネジメント（負担金）… 61,873千円

介護保険法改正により、平成29年4月から介護予防給付のうち介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、訪問型サービス、通所型サービスとして介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に位置付けられた。

総合事業では、要支援認定者や基本チェックリストにより総合事業の対象とされた者（事業対象者）が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、各地域包括支援センター等での介護予防ケアマネジメントに基づいたサービスを提供した。

また、短期集中予防サービスである訪問型サービスCと通所型サービスCを一体的に実施し、サービス終了後も社会活動への参加を促す「フレイル改善短期集中プログラム」を、令和4年9月から開始しており、利用者増加に向けた取組を実施している。

【各サービスの利用実績と給付実績】

	実利用人数(人)		利用実績		給付実績(千円)		
	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	前年比
訪問型サービス	991	975	46,168回	45,996回	151,395	149,834	101.0%
通所型サービス	1,695	1,576	77,594回	70,411回	394,171	359,022	109.8%
介護予防ケアマネジメント	1,559	1,511	12,792人	12,569人	61,873	60,684	102.0%
フレイル改善短期集中プログラム	3	3	—	—	655	326	200.9%
高額介護サービス費	—	—	—	—	1,435	1,267	113.3%
高額医療合算介護サービス費	—	—	—	—	502	796	63.1%
合 計	—	—	—	—	610,031	571,928	106.7%

事業の課題	令和6年度以降における具体的な方向性について
要支援認定者数の増加に伴い、訪問型サービス及び通所型サービスの給付実績は前年度を上回っている。自立をめざした適切なケアマネジメントが実施できるよう、令和5年度は、新たに「川西市ケアマネジメントマニュアル」を作成した。今後も、制度改正を含む内容の充実に向けた検討を行う必要がある。 フレイル改善短期集中プログラムについては、利用者、事業者双方から、プログラム利用者のADL改善につながり効果的であったと評価を得ているものの利用者が少ないことから、地域包括支援センターへの働きかけ、通所型サービスCの参入事業者増への取組、医療機関への周知にも取り組んだが、利用者数は目標達成に至らなかったため、参加者数増加に向けた事業内容の検討が必要である。	本人や家族の意向を尊重した上で、自立に資する適切なケアマネジメントに基づき必要なサービスが提供できるよう、関係機関と協働し「川西市ケアマネジメントマニュアル」の充実を図り、マニュアルに連動した介護予防ケアマネジメント研修等を実施していく。 また、利用者数が少ないフレイル改善短期集中プログラムについては、より多くの方にプログラムに参加してもらえるよう、引き続き通所型サービスC事業所の新規開拓及び地域包括支援センターや医療機関への働きかけを行うとともに、事業開始から2年経過していることから、関係機関と協議を行い、利用者増加に向けた改善策の検討を実施するとともに、事業内容の評価・見直しを行う。

事業名	一般介護予防事業	事業費	10,793千円																								
<細事業1>	一般介護予防事業	細事業事業費	10,793千円																								
主な取組	①介護予防普及啓発事業:いきいき元気倶楽部(業務委託料・印刷製本費)・・・4,452千円 ②地域介護予防活動支援事業:きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>等(消耗品費・業務委託料)・・・1,635千円 地域包括支援センターが主体となり、介護予防教室である「いきいき元気倶楽部」と、住民主体の介護予防活動である「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」を実施している。「いきいき元気倶楽部」では、運動と認知症予防だけでなく、オーラルフレイルや栄養、社会参加を含めたフレイル予防の普及啓発となるようリハビリテーション専門職と連携している。「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」では、活動者の活動継続のモチベーションアップと、活動者増加につながるよう、各グループの取組内容を記載したリーフレット作成や、交流会を開催し、活動の更なる活性化に努めた。 【いきいき元気倶楽部の実施状況】 <table> <tr> <th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> <tr> <td>開催回数(回)</td><td>104</td><td>194</td><td>195</td></tr> <tr> <td>延べ参加者数(人)</td><td>1,239</td><td>2,559</td><td>2,665</td></tr> </table> 【きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>の実施状況】 <table> <tr> <th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> <tr> <td>会場数(箇所)</td><td>38</td><td>45</td><td>53</td></tr> <tr> <td>参加者数(人)</td><td>686</td><td>780</td><td>921</td></tr> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	開催回数(回)	104	194	195	延べ参加者数(人)	1,239	2,559	2,665		R3年度	R4年度	R5年度	会場数(箇所)	38	45	53	参加者数(人)	686	780	921
	R3年度	R4年度	R5年度																								
開催回数(回)	104	194	195																								
延べ参加者数(人)	1,239	2,559	2,665																								
	R3年度	R4年度	R5年度																								
会場数(箇所)	38	45	53																								
参加者数(人)	686	780	921																								
事業の課題		令和6年度以降における具体的な方向性について																									
「いきいき元気倶楽部」「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」については、フレイル状態にある高齢者の増加が懸念されることも踏まえ、引き続き地域包括支援センターを中心に事業を推進する必要がある。 また、高齢化率が高い本市においては、更なる介護予防の推進が重要となるため、今まで介護予防、認知症予防、フレイル対策に関心な人に対しても、動機づけにつながる事業を検討していく必要がある。		介護予防の普及啓発を図り、フレイルや認知症の早期発見・早期対応につなげるため、介護予防などに無関心な高齢者に対して、フレイル対策、認知症予防の気づきを促し、取組のきっかけとなる事業を検討する。 また、「きんたくん健幸体操<転倒予防・いきいき百歳体操編>」については、新規グループの立ち上げ及び既に活動しているグループの活動継続に向けた支援や、介護予防施策に関するリハビリテーション専門職との更なる連携体制の強化を図っていく。																									

事業名	包括的支援事業	事業費	330,276千円
<細事業1>	包括的支援事業	細事業事業費	177,051千円
<細事業2>	総合相談支援・権利擁護事業	細事業事業費	1,569千円
<細事業3>	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	細事業事業費	72千円
主な取組	①地域包括支援センター運営のための基本委託料(業務委託料)・・・176,538千円		
	②弁護士への権利擁護相談にかかる費用(業務委託料)・・・600千円		
	権利擁護啓発パンフレット作成費用(印刷製本費)・・・963千円		
	③介護支援専門員への研修(講師謝礼)・・・72千円		
①市内1か所の市直営基幹型地域包括支援センターと、日常生活圏域ごとに7か所の委託型地域包括支援センターを設置している。複合化する課題への対応力強化や効果的な介護予防事業の推進を図るとともに、介護予防支援事業(介護予防ケアプランの作成、給付管理等)を適切に実施できる人員配置とするため、条例上の配置基準に加え、機能強化分として、各地域包括支援センターに1名ずつ追加配置を行っている。			
【地域包括支援センターの設置状況】(単位:箇所)			
	R3年度	R4年度	R5年度
基幹型地域包括支援センター	1	1	1
委託型地域包括支援センター	7	7	7
ブランチ	1	2	2
②「川西市高齢者虐待対応(防止)マニュアル」をもとに虐待対応を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大後の影響で、認知症の方の心身機能の低下と家族の介護負担増大に起因する虐待増加が危惧されるため、介護専門職への権利擁護研修や市民向けパンフレットの配布により高齢者虐待防止の啓発に努めた。			
【地域包括支援センターの相談受付状況】(単位:件)			
	R3年度	R4年度	R5年度
相談受付件数	3,657	4,457	4,589
虐待相談件数(実人数)	67	86	89
うち、虐待認定件数	17	15	24
③要介護者等が自分らしく住み慣れた地域で生活し続けるためには、適切なケアマネジメントが必要不可欠であることから、介護支援専門員や地域包括支援センター職員向けに研修会と事例検討会を開催し、資質の向上に努めた。			
【研修の開催状況】(単位:回)			
	R3年度	R4年度	R5年度
気づきの事例検討会	2	2	2
研修会	2	2	2
<細事業4>	在宅医療・介護連携推進事業	細事業事業費	8,490千円
主な取組	①「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」の運営(業務委託料)・・・6,916千円		
	②川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会・勉強会の開催(報償費)・・・8千円		
	③つながりノートにかかる費用(消耗品費・印刷製本費)・・・118千円		
	④「川西市・猪名川町在宅療養ハンドブック」にかかる費用(印刷製本費)・・・1,448千円		
在宅医療と介護の連携推進のため、猪名川町とともに、医療・介護専門職等の代表者からなる在宅医療・介護連携推進協議会での協議を行い、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」を川西市医師会に委託し設置している。			
また、市民と専門職が参加する「つながりノート連絡会」では、川西市医師会と大阪大学の医師らの講義と、在宅医療・介護連携ツールである「つながりノート」などについて意見交換を行った。			
ほかにも、「川西市・猪名川町在宅療養ハンドブック」を市民へ配布し、在宅療養や人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)に関する普及啓発に努めた。			
【開催状況】(単位:回)			
	R3年度	R4年度	R5年度
川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会	3	3	3
川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会	1	1	1
つながりノート連絡会	6	6	6
※つながりノート連絡会については、各年とも、うち1回は猪名川町開催分			

<細事業5>		生活支援体制整備事業		細事業事業費	33,341千円
主な取組	①第1層協議体開催に伴う報酬(委員報酬)・・・138千円				
	②第2層生活支援コーディネーター委託(業務委託料)・・・27,736千円				
	③福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>(OA機器等使用料)・・・2,046千円				
市全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを介護保険課に1名、概ね小学校区に設置する第2層協議体を担当する第2層生活支援コーディネーターを市社会福祉協議会に6名配置し(地区担当職員と兼務)、地域住民や関係団体等の参画を得て、現状把握や課題の協議を行うとともに、地域の支えあい活動や、住民主体の通いの場の支援などを実施している。					
また、地域にある社会資源(医療機関、介護サービス事業所、サロンや居場所、健康体操、地域住民による支えあい活動、趣味の活動など)を一元化し、インターネット上で検索できるシステムとして「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」を運用しており、登録情報は1,613件で、月間平均ページビューは約7,000件で推移している。					
【協議体の開催状況】(単位:回)					
		R3年度	R4年度	R5年度	
第1層協議体		3	4	4	
第2層協議体		13	12	28	
<細事業6>		地域ケア会議推進事業		細事業事業費	509千円
主な取組	①自立支援型地域ケア会議の開催(報償費)・・・498千円				
各地域包括支援センターによる地域ケア個別会議と、中央地域包括支援センターによる自立支援型地域ケア会議を実施した。					
また、地域ケア推進会議を介護保険運営協議会生活支援体制整備部会と一体的に開催し協議を行った。					
【地域ケア会議の開催状況】					
		R3年度	R4年度	R5年度	
地域ケア個別会議	開催回数(回)	35	50	30	
	取扱いケース数(件)	18	20	22	
自立支援型地域ケア会議	開催回数(回)	9	10	10	
地域ケア推進会議	開催回数(回)	3	4	4	

<細事業7> 認知症総合支援事業		細事業事業費		35,326千円
主な取組	①認知症初期集中支援チーム員によるケース会議や支援にかかる費用(相談員、調査員、協力者等報償費)・・・309千円			
	②委託型地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員の配置(業務委託料)・・・34,658千円			
	③認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議(相談員、調査員、協力者等報償費)・・・36千円			
	④認知症啓発講演会(講師謝礼・その他使用料)・・・107千円			
	⑤「認知症チェックシート」を特定健康診査受診券に同封するための封入・封緘業務(業務委託料)・・・23千円			
認知症地域支援推進員を市内全地域包括支援センターに1名ずつ配置(基幹1名、委託7名)し、認知症施策を推進するとともに、川西市における認知症地域資源ネットワーク構築のため、認知症に係る地域活動の報告冊子の作成や、認知症の正しい知識の普及啓発に係る活動として、市広報誌への特集記事掲載や市役所や図書館での展示、講演と映画上映の2部構成で行う市民向け研修会を実施した。				
また、受診や介護サービスにつながらない認知症やその疑いがある人とその家族に対して、適切な医療・介護サービスにつながるよう認知症初期集中支援チームによる支援や、国民健康保険課と連携し、特定健康診査受診券に「認知症チェックシート」を同封し、認知症の早期発見への取組を行った。				
【実施状況】				
		R3年度	R4年度	R5年度
認知症初期集中支援チームの支援ケース数(件)		1	4	2
認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議の開催回数(回)		2	1	2
認知症チェックシートの送付件数(件)		23,653	22,731	20,912
事業の課題		令和6年度以降における具体的な方向性について		
高齢者の心身機能低下や認知症の悪化への対応に加え、高齢者のみ世帯、高齢者単身世帯の増加、高齢者虐待への対応をはじめとしたケースの複雑化など、地域包括支援センターの業務負担は増大しており、継続的に業務効率化と負担軽減の検討が必要である。 また、様々な地域課題を解決するためには、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターの連携が不可欠であることを踏まえ、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に向け、「かわにしサポートナビ」を効果的に活用し、今ある社会資源と有機的に連携、協働しながら、地域のニーズや実情に応じた認知症施策の推進や生活支援体制を整備する必要がある。		高齢者を取り巻く複合的な課題が増加するなか、地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮できるよう、引き続き、業務効率化と事務負担軽減につながる人員配置などに取り組みとともに、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが協働し、圏域毎の課題把握に努め、「かわにしサポートナビ」を利活用し、地域のニーズに沿った生活支援体制を整備していく。 また、今後、認知症の人が増加することを踏まえ、認知症を社会全体の課題として捉え、認知症の人の意見を重視したサービスや仕組みを構築し、認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図るなど、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、実効性のある認知症施策を展開する。		

事業名		任意事業	事業費	34,834千円
<細事業1>		任意事業(介護給付適正化事業)	細事業事業費	12,946千円
主な取組	・介護給付適正化の主要5事業の実施			
	①要介護認定の適正化			
	②ケアプランの点検			
	③住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与調査			
	④縦覧点検・医療情報との突合			
	⑤介護給付費通知			
	⑥事業所への実地指導			
【介護給付適正化事業の効果額】				
		R3年度	R4年度	R5年度
過誤申立件数(件)		3,590	898	986
過誤申立金額(円)		15,778,979	3,785,398	2,111,228
<細事業2>		任意事業(家族介護用品支給事業)	細事業事業費	1,391千円
主な取組	①家族介護用品支給事業(業務委託料)・・・1,391千円			
	市民税非課税世帯で、要介護4・5の認定者を家庭で介護している家族に、家族介護用品(おむつ・尿取りパッド)を月額6,250円分を限度に支給した。			
【実施状況】(単位:人)				
		R3年度	R4年度	R5年度
実利用者数		28	36	39
要介護4		7	14	22
要介護5		21	22	17
<細事業3>		任意事業(在宅高齢者介護手当支給事業)	細事業事業費	300千円
主な取組	①在宅高齢者介護手当(助成金)・・・300千円			
	過去1年間に介護サービスを利用していない要介護4または5の認定者を家庭で介護している家族に、年額10万円を支給した。			
【実施状況】(単位:人)				
		R3年度	R4年度	R5年度
実人数		2	2	3

<細事業4>	任意事業(行方不明高齢者家族支援サービス事業等)	細事業事業費	1,213千円																			
主 な 取 組	①みまもり登録(通信運搬費・消耗品費)・・・352千円 ②行方不明高齢者家族支援サービス事業(業務委託料)・・・25千円 ③行方不明高齢者SOSネットワークメールシステム運用(業務委託料等)・・・836千円																					
	「みまもり登録」と「靴ステッカー」事業による地域の見守り体制構築支援を行った。 「川西行方不明者SOSネット」のメール配信等により、行方不明高齢者の早期発見と安全の確保に向け支援した。 【実施状況】 <table border="1" data-bbox="268 521 1042 707"> <thead> <tr> <th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みまもり登録(人)</td><td>214</td><td>187</td><td>192</td></tr> <tr> <td>靴ステッカー登録(人)</td><td>104</td><td>97</td><td>97</td></tr> <tr> <td>GPS機能利用者(人)</td><td>7</td><td>5</td><td>3</td></tr> <tr> <td>SOSメール配信(件)</td><td>1</td><td>4</td><td>5</td></tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	みまもり登録(人)	214	187	192	靴ステッカー登録(人)	104	97	97	GPS機能利用者(人)	7	5	3	SOSメール配信(件)	1	4
	R3年度	R4年度	R5年度																			
みまもり登録(人)	214	187	192																			
靴ステッカー登録(人)	104	97	97																			
GPS機能利用者(人)	7	5	3																			
SOSメール配信(件)	1	4	5																			
<細事業5>	任意事業(高齢者住宅等安心確保事業)	細事業事業費	13,722千円																			
主 な 取 組	①高齢者住宅等安心確保事業(業務委託料)・・・13,722千円																					
	高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)に生活援助員(LSA)を派遣し、安否確認・生活相談等の日常生活支援サービスを提供した。 ※シルバーハウジングは、市営加茂桃源団地、県営川西下加茂高層住宅、県営清和台東高層住宅の3箇所を設置 【入居世帯数】 (単位:戸) <table border="1" data-bbox="268 1184 1042 1335"> <thead> <tr> <th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営加茂桃源団地</td><td>29</td><td>26</td><td>26</td></tr> <tr> <td>県営下加茂高層住宅</td><td>57</td><td>57</td><td>55</td></tr> <tr> <td>県営清和台東高層住宅</td><td>23</td><td>27</td><td>26</td></tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	市営加茂桃源団地	29	26	26	県営下加茂高層住宅	57	57	55	県営清和台東高層住宅	23	27	26			
	R3年度	R4年度	R5年度																			
市営加茂桃源団地	29	26	26																			
県営下加茂高層住宅	57	57	55																			
県営清和台東高層住宅	23	27	26																			
<細事業6>	任意事業(成年後見制度利用支援事業)	細事業事業費	4,826千円																			
主 な 取 組	①成年後見市長申立てに伴う費用(通信運搬費等)・・・100千円 ②成年後見等後見報酬費(その他扶助費)・・・4,726千円																					
	成年後見制度の活用により、判断能力が十分ではない認知症高齢者等の権利擁護及び法的地位の安定性を確保するため、後見報酬に対する助成等を行った。 【実施状況】 (単位:件) <table border="1" data-bbox="268 1697 932 1771"> <thead> <tr> <th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td><td>28</td><td>26</td><td>23</td></tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	助成件数	28	26	23											
	R3年度	R4年度	R5年度																			
助成件数	28	26	23																			

<細事業7>	任意事業(認知症サポーター等養成事業)	細事業事業費	269千円											
主 な 取 組	①認知症サポーター養成講座の教材・オレンジリング送料等(消耗品費、通信運搬費等)・・・269千円													
	例年、認知症の人やその家族の良き理解者となるよう、小・中・高校や地域などで認知症サポーター養成講座を開催してきた。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も減り、学校や企業向けの講座開催回数も増加し、コロナ禍前の状況に戻りつつある。 【認知症サポーター等の養成人数】 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター</td><td>820</td><td>1,028</td><td>1,730</td></tr> <tr> <td>キャラバン・メイト</td><td>3</td><td>18</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	認知症サポーター	820	1,028	1,730	キャラバン・メイト	3	18
	R3年度	R4年度	R5年度											
認知症サポーター	820	1,028	1,730											
キャラバン・メイト	3	18	19											
<細事業8>	任意事業(住宅改修支援事業)	細事業事業費	167千円											
主 な 取 組	①住宅改修支援事業の実施(補助金等)・・・167千円													
	住宅改修制度を利用しようとする被保険者の依頼で、「住宅改修が必要な理由書」を作成した居宅介護支援事業者等に対して助成を行った。 【実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成件数(件)</td><td>94</td><td>103</td><td>76</td></tr> <tr> <td>助成額(円)</td><td>206,800</td><td>226,600</td><td>167,200</td></tr> </tbody> </table>				R3年度	R4年度	R5年度	作成件数(件)	94	103	76	助成額(円)	206,800	226,600
	R3年度	R4年度	R5年度											
作成件数(件)	94	103	76											
助成額(円)	206,800	226,600	167,200											
事業の課題		令和6年度以降における具体的な方向性について												
任意事業における各事業では、生活上の課題に対して必要とする支援が適切に実施されることが重要である。 特に、今後の認知症高齢者や独居高齢者の増加を念頭におくと、行方不明高齢者を対象とする事業の利用者が少ないことは課題であり、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう新たな施策の検討が必要である。 さらに、地域や企業等に認知症の理解者を増やす「認知症サポーター養成講座」を広く実施するなど、地域における認知症支援体制を充実させることが重要である。 また、介護給付適正化事業については、令和6年度から見直された介護給付適正化主要3事業を着実に実施していくことにより、利用者への適切な介護サービスの提供を確保するとともに、不適切な給付に対する指導及び是正により、持続可能な介護保険制度の運営に努めていく必要がある。		生活上の課題を抱える市民に対し、情報を正しく迅速に伝え、支援が必要な時にサービスを利用できることが大切であることから、関係機関と連携し、適時適切な情報提供や普及啓発を行う。 また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、認知症の進行の変化に応じた、効果的な地域の見守りや支援体制を構築するとともに、認知症の本人や家族、支援者団体、関係機関からの意見や視点を重視し、生活のあらゆる場面での障壁を減らす「認知症バリアフリー」を推進していく。 介護給付適正化事業では、新たに導入する介護給付適正化支援システムを活用して、より効率的に不適切な請求を発見し、介護給付の更なる適正化を図るとともに、ケアプラン点検や実地指導等を通じて自立に資する適正なサービス提供かどうかを検証し、利用者が適切なサービスを利用できるよう体制整備を行うことで、事業所全体の質の向上を図っていく。												

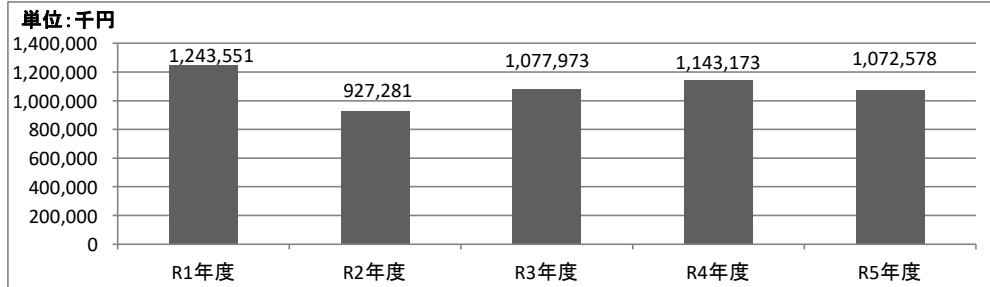
8. 経営状況の分析

介護保険給付費準備基金残高の推移は次のとおりである。なお、令和5年度の介護保険給付費準備基金残高10億7,257万8千円に、令和5年度の実質収支額の2,527万9千円を加え、今後の介護保険事業に備える金額の総額は、10億9,785万7千円となる見込みである。

(単位:千円)

項目 \ 年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
基金積立金	45,752	44,152	306,329	209,155	117,620
基金繰入金	78,771	360,422	155,637	143,955	188,215
介護保険給付費準備基金残高	1,243,551	927,281	1,077,973	1,143,173	1,072,578

【介護保険給付費準備基金残高】



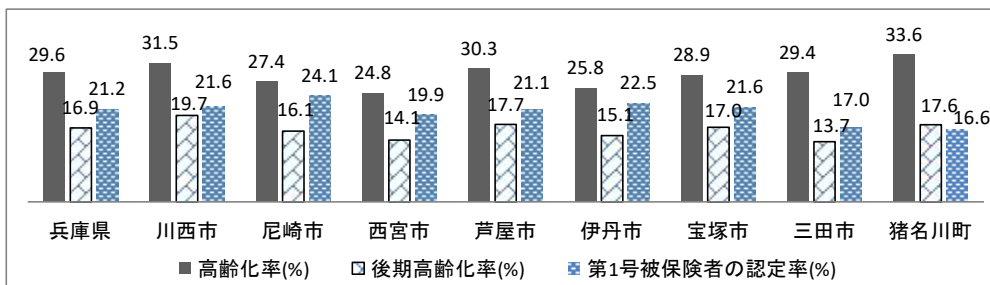
9. 今後の方向性、見通し

川西市は、阪神間の自治体の中でも高齢化率が高く、認定者数も増加し続けているが、要支援1から要介護2までの軽度者の割合が、県平均や近隣市と比較しても高いことなどから、介護給付費は低い水準である。そのため、第8期介護保険料についても、県内では低い水準にあり、阪神間でも伊丹市と並び最も低くなっている。

令和3年度から5年度までを計画期間とする「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、「介護予防」「重度化防止・自立支援」「生活支援」といったライフステージに応じた施策を実施しており、令和3年度には「生活支援」で高齢者が住み慣れた地域で生活するために必要な医療や介護、生活支援等の情報が取得できる情報基盤として「福祉と医療の総合情報サイト＜かわにしサポートナビ＞」の運用を開始した。また、令和4年度には「介護予防」で通所型サービスにて3か月間集中して運動等を行った後、社会参加を通じてフレイル状態の改善を図る「フレイル改善短期集中プログラム」を、「重度化防止・自立支援」では質の高い介護サービスにより介護度の改善に取り組む事業者へ成果に応じた報奨を付与することで、自立に資するサービスの促進を図る「介護度改善インセンティブ事業」をそれぞれ開始しており、高齢者が自分らしく暮らし続けることができるよう、それぞれの施策を一体的に実施することができた。

今後は、令和5年度に策定した令和6年度から8年度までを計画期間とする「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン)」の重点施策である「認知症対策アクションプラン」及び「介護人材確保プロジェクト」を着実に推進し、新たに設定した成果指標(アウトカム指標)の達成をめざすことで、計画の基本理念である「全ての人が、最期まで自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現」に向けて取り組んでいく。

【阪神間の市町別高齢化率及び認定率(令和6年3月末現在)】



高齢化率: 全人口に対する65歳以上の高齢者数の割合 後期高齢化率: 全人口に対する75歳以上の高齢者数の割合

【第8期介護保険料基準額(月額: 令和3年度から令和5年度まで)】



16. 用地先行取得事業特別会計決算の状況

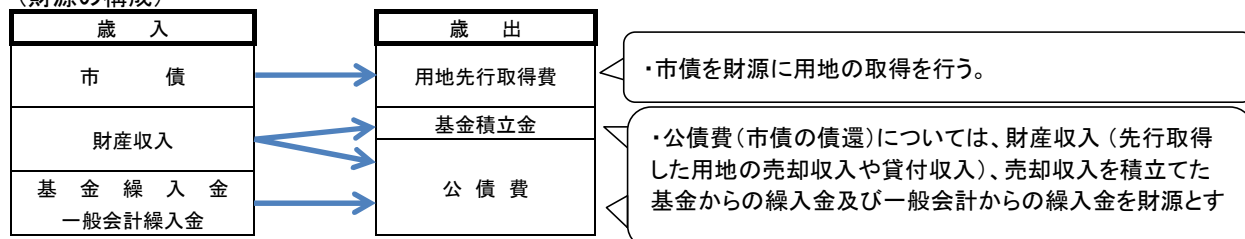
1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

令和5年度の主な歳入については、見野線新設改良事業を推進するため、一般会計に対して先行取得用地を売却した。

歳出については、見野線新設改良事業等において、用地先行取得・物件移転補償を行ったほか、火打2丁目地内及び平野3丁目地内における土地開発公社用地の買戻しを行った。

(財源の構成)



2. 決算規模と収支の状況

令和5年度決算規模は、歳入は10億2,201万9千円、歳出は10億2,184万5千円となった。

歳入については、見野線新設改良事業用地(3筆 29.05㎡)の売却収入316万5千円と土地貸付収入445万4千円を合わせた761万9千円が財産収入であり、他は繰入金と市債である。

歳出については、見野線新設改良事業用地等を4億2,477万7千円で取得したほか、基金積立金が133万3千円、公債費が元金・利子合わせて5億9,573万5千円であった。

決算額と収支の状況

(単位:千円)

区分 年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき額 (D)	実質収支額 (E) = (C) - (D)
令和5年度	1,022,019	1,021,845	174	174	0
令和4年度	562,093	562,006	87	87	0
増減	459,926	459,839	87	87	0
増減率(%)	81.82	81.82	-	-	-

歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区分 科目	R5決算額 (A)	構成比 %	R4決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 財産収入	7,619	0.75	5,023	0.89	2,596
2 一般会計繰入金	82,704	8.09	66,017	11.75	16,687
3 基金繰入金	427,509	41.83	429,453	76.40	△ 1,944
4 市債	504,100	49.32	61,600	10.96	442,500
5 繰越金	87	0.01	0	0.00	87
歳入合計	1,022,019	100.00	562,093	100.00	459,926

(歳出)

(単位:千円)

区分 科目	R5決算額 (A)	構成比 %	R4決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A) - (B)
1 用地先行取得費	424,777	41.57	61,690	10.98	363,087
2 基金積立金	1,333	0.13	667	0.12	666
3 公債費(元金)	582,963	57.05	483,872	86.10	99,091
4 公債費(利子)	12,772	1.25	15,777	2.80	△ 3,005
歳出合計	1,021,845	100.00	562,006	100.00	459,839

取得用地の状況

(単位:㎡、筆)

	R5実績 (A)	筆数 (B)	R4実績 (C)	筆数 (D)	増減 (A)-(C)	増減 (B)-(D)
用地先行取得実績	1,903.11	22	313.64	9	1,589.47	13

地方債残高

(単位:千円)

	R4年度末	決算年度中			R5年度末
		増	減	増減額	
用地先行取得等事業債	2,988,533	504,100	582,963	△ 78,863	2,909,670

3. 令和5年度事業実績

歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
見野線新設改良事業	見野2丁目287番8 外2筆	29.05	3,165	
合 計		29.05	3,165	

歳入(貸付)

物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
火打1丁目1207番の一部	426.46	1,838	
錦松台98番 外10筆の一部	2,229.09	2,616	
合 計	2,655.55	4,454	

歳出(用地取得:補償金)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
見野線新設改良事業	見野1丁目253番9の内	—	1,561	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目271番1 外2筆	—	97,753	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目273番1	—	5,094	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目233番1の内 外1筆	—	412	明許繰越
見野線新設改良事業	見野1丁目251番4の内	—	3,322	明許繰越
合 計		—	108,142	

歳出(用地取得:土地購入費)

事業名	物件所在地	面積(㎡)	金額(千円)	備 考
見野線新設改良事業	見野1丁目253番9の内	16.15	717	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目255番7 外2筆	18.97	1,407	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目255番8	1.14	84	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目255番9	11.46	850	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目271番1の内	77.40	4,791	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目273番1	391.19	26,797	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目273番3の内	6.98	473	現年度
見野線新設改良事業	見野2丁目287番2の内 外2筆	29.05	2,295	現年度
市道15号道路改良事業	小戸3丁目514番1	73.95	6,900	現年度
都市計画道路川西猪名川線新設改良事業用地	火打2丁目89番2	463.29	197,430	現年度
図書館・駅前広場・市民緑地事業用地	平野3丁目593番1 外3筆	630	68,835	現年度
見野線新設改良事業	見野1丁目233番1の内 外1筆	119.86	2,384	明許繰越
見野線新設改良事業	見野1丁目251番4の内	11.13	756	明許繰越
見野線新設改良事業	見野1丁目253番1の内	52.54	2,916	明許繰越
合 計		1,903.11	316,635	

4. 今後の方向性、見通し

市では、土地開発公社の健全化に向け、兵庫県知事の指定を受けて平成25～29年度を期間とする土地開発公社第3次経営健全化計画に取り組み、同計画の目標として平成29年度末までに、公社所有債務保証対象土地であって保有期間が5年以上である土地の簿価を本市の標準財政規模の10%以下にすることとしており、平成29年度において7.6%となり、目標を達成している。

なお、未だ公社が保有する土地は、事業化などの有効活用が困難な土地が残っているが、公社の債務増大を抑制するためにも、機会を捉えて買戻しを行っていく。

また、当特別会計で保有する土地は、速やかに事業化を目指すとともに、売却や貸付を含めた有効活用を図っていく。